

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月9日

【中間会計期間】 第38期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社CSKホールディングス
(旧会社名 株式会社CSK)

【英訳名】 CSK HOLDINGS CORPORATION
(旧英訳名 CSK CORPORATION)

(注)平成17年6月28日開催の第37回定時株主総会の決議により、平成17年10月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しております。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 山 義 人

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目26番1号

【電話番号】 03 - 6438 - 3901 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 熊 崎 龍 安

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目26番1号

【電話番号】 03 - 6438 - 3901 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 熊 崎 龍 安

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)平成17年10月1日の株式会社CSKシステムズへの事業承継に伴い、当社の主要な支店を廃止しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第36期中	第37期中	第38期中	第36期	第37期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	170,410	175,765	110,985	378,472	319,993
経常利益 (百万円)	12,075	13,544	7,669	30,565	27,626
中間(当期)純利益 (百万円)	3,073	30,160	11,607	21,424	33,343
純資産額 (百万円)	102,104	158,722	163,694	128,686	156,485
総資産額 (百万円)	344,892	461,595	467,554	375,991	455,637
1株当たり純資産額 (円)	1,352.54	2,076.93	2,217.85	1,702.47	2,072.02
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	41.02	397.50	154.56	283.85	437.31
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	39.58	374.06	146.11	273.91	412.04
自己資本比率 (%)	29.6	34.4	35.0	34.2	34.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,293	19,449	4,713	4,367	686
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,471	36,832	2,140	40,750	37,313
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	951	16,849	13,230	11,537	26,984
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	48,411	71,738	61,667	71,015	77,357
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	10,165 [21,145]	9,927 [2,140]	9,804 [3,895]	10,306 [21,587]	9,582 [3,144]

(注) 1 上表のうち、百万円単位で記載している金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第36期中	第37期中	第38期中	第36期	第37期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	62,846	74,059	55,847	146,420	138,365
経常利益 (百万円)	4,293	6,962	5,067	10,063	11,532
中間(当期)純利益 (百万円)	2,489	34,471	14,929	18,527	33,469
資本金 (百万円)	69,051	69,410	69,852	69,138	69,490
発行済株式総数 (株)	76,489,811	76,688,731	76,929,232	76,538,663	76,733,284
純資産額 (百万円)	104,719	156,522	155,930	123,268	149,455
総資産額 (百万円)	242,919	275,835	272,172	263,994	269,780
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	6.00			15.00	17.00
自己資本比率 (%)	43.1	56.7	57.3	46.7	55.4
従業員数 (名)	4,819	4,467	4,310	4,768	4,402

(注) 1 上表のうち、百万円単位で記載している金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

(1) 除外

持分法適用関連会社であるネクストコム(株)は、当社が保有する株式を売却したため、当中間連結会計期間末にて持分法適用関連会社から除外しております。

(2) 新規

当中間連結会計期間において、以下の会社他2社が提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)		百万円			
C S K システムズ分割準備(株) (注)	東京都港区	100	情報サービス事業	100.0	役員の兼任・・・当社役員4名
C S K プリンシパルズ(株)	東京都港区	100	金融サービス事業	100.0	設備の賃貸借・・・あり 貸付金・・・あり 役員の兼任・・・当社役員2名、当社従業員1名

(注) 平成17年10月1日付で会社分割により当社の事業を承継し、(株)C S K システムズに社名変更しております。また同社は、同日付で当社の連結子会社である日本フィッツ(株)を吸収合併しております。さらに、同日付で資本金が増加したため特定子会社となっております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成17年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
情報サービス事業	8,828	[3,801]
金融サービス事業	54	[1]
証券事業	840	[65]
プリペイドカード事業	82	[28]
合計	9,804	[3,895]

(注) 1 平均臨時従業員数は[]内に外数で記載しております。

2 全社(管理部門)の従業員は情報サービス事業に従事する従業員として計算しております。

(2) 提出会社の状況

(平成17年9月30日現在)

従業員数(名)	4,310
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、石油・鉄鋼業の好調な推移、個人消費と雇用環境の改善、設備投資の増加等を背景に、前下半期からの景気の踊り場の局面を脱却したとの認識が強まり、堅調な回復基調のもと景気の先行き改善感が広がりつつありました。

その一方で、原油・原材料の価格高騰は製造業にとって強い懸念要因となっており、デジタル家電や電子部品の価格下落等、今後の景況の不安要因も払拭されない状態で残されております。

情報サービス業界では、様々な業種において情報化投資の重要性と必要性が強まるものの、一部に停滞感が見られる状況にあります。特に、受注開発型のソフトウェアは、国内同業他社との価格競争に加え、オフショア化、システムの高度化・複雑化、投資案件規模の小型化、納期の短期化等の傾向が強まっております。また、IT技術者の世代交代、産業自体の成熟化等が、本質的な課題として認識されつつあります。

社会環境面では、前連結会計年度において、続発した企業不祥事を背景に上場企業の情報開示体制の強化がなされ、一方で多様化する企業買収を巡って様々な論議が起きました。当上半期においても、大型粉飾決算が露見し、市場経済の信頼性に疑義が投げかけられるなか、監督官庁からは内部統制や監査強化にかかる法令・基準案等が続々と公表され、企業の内部管理体制・企業統治・監査の強化が強く求められております。

このような事業環境のなか、当社グループは、社会に必要とされる企業グループとなるべく、下記の3つの経営施策を着実に実施し、業績向上に尽力してまいりました。

純粋持株会社体制への移行

サービスプロバイダーの視点からの戦略事業の強化

永続的な株主還元策及び経営の透明性確保のための体制整備について

この3つの経営施策に関する概要は以下のとおりであります。

純粋持株会社体制への移行

1) 純粋持株会社体制への移行

社会に貢献し、社会から必要とされるサービスプロバイダーとなるために、当社グループは当社を純粋持株会社とする新たな経営体制への移行が、当上半期の最大の課題でありました。平成17年6月28日開催の定時株主総会において承認可決をいただき、平成17年10月1日付で計画どおり新体制に移行いたしました。下半期以降は、新体制の安定稼働と企業価値の向上に努めてまいります。

2) 取締役及び執行役員の選任・異動について

) 持株会社としての当社が、グループ全体の経営機構としての機能を担い、透明性の高いグループ経営の実現を図るために、取締役会議長職の設定、社外役員の増員、執行役員の異動等を実施し、新体制の最適な運営体制を整備いたしました。

) 平成17年10月1日付の会社分割により事業会社として営業を引き継ぐ(株)CSKシステムズ及びグループ各社の取締役及び執行役員の異動を実施し、グループ全体として付加価値の高いサービスを提供できる組織体制を整備いたしました。

3) ネクストコム(株)株式売出しについて

当社の持分法適用関連会社であるネクストコム(株)が、平成17年7月に実施した株式売出しに応じ、上半期中に当社保有の同社株式を売却いたしました。なお、当該売却が第2四半期に行われたため、同社の上半期の利

益のうち、当社持分を持分法投資利益(営業外収益)として取り込んでおり、当中間連結会計期間末をもって持分法適用除外となっております。

4) 完全子会社化の実施について

当社グループは、従来よりグループ経営資源の最適配置を目的にグループ事業再編を進めておりますが、連結子会社である㈱エイ・エヌ・テイについて、平成17年10月14日付の取締役会にて完全子会社化を決議し、平成17年12月に株式交換により完全子会社化しております。これは、意思決定の迅速化とともに、Windowsソリューションに強みを持つ同社の潜在価値を、CSKグループの経営資源と融合することにより最大限に引き出し、お客様に対しより質の高いサービスを提供することを目的としたものであります。

5) 不動産証券化について

当社は、機動的な事業投資のための資金確保、保有不動産の最適化の観点から、当社の青山本社関連不動産等の証券化及び当該証券の売却手続きを進めております。

サービスプロバイダーの視点からの戦略事業の強化

1) 金融分野向けサービスへの取り組み

証券・金融分野において、事業環境の目まぐるしい変化をさらなるチャンスとして経営戦略を遂行するために、連結子会社である日本フィッツ(株)と㈱CSKシステムズのより緊密な融合が必要不可欠との結論にいたり、当該2社は平成17年10月1日をもって合併いたしました。

この合併により、証券・金融分野において、大規模システム開発及びシステム開発からシステム運用まで一貫したサービスの提供をより効率的かつ迅速に実現し、環境変化に多くの選択肢を持って対応できる体制の構築が可能となります。

証券・金融事業におけるシステムは、高度なIT専門スキル、大量処理能力、強固なセキュリティが求められますが、当社グループは、証券・金融システムに精通した多数の技術者を有し、また多くの開発実績があり、一方で実際に証券事業を行う連結子会社を有しております。

これらのグループの経営資源を最大限に活用すべく、平成16年9月よりグループ内で証券システム構築のためのプロジェクトを発足させ、当中間連結会計期間に入り本格的な研究開発活動を実施しております。下半期においても、積極的に開発活動を継続し、お客様のニーズに合致し、そして当社グループの将来の業績にも貢献するシステム及びサービスを構築していく所存であります。

2) ヘルスケア分野向けサービスへの取り組み

ヘルスケア分野は、これからの社会基盤として非常に重要であると同時に、市場規模も大きくIT化がこれから本格化する分野であり、当社グループのITをベースとした経営資源が十分に活用できるものと判断しております。従前より基礎調査等は実施しており、当中間連結会計期間に入り研究開発活動を本格化させております。下半期においても、将来の商品化及びサービス提供に向け、開発投資を継続してまいります。

3) コミュニケーション分野向けサービスへの取り組み

コミュニケーション分野での活動としては、従来よりコア事業として取り組んでおります。BPO系事業において、コールセンター事業の拡大と新サービスの創出のために、主要拠点における設備・システムへの投資や新たな事業モデルの構築等に積極的に取り組んでおります。

永続的な株主還元策及び経営の透明性確保のための体制整備について

1) 永続的な株主還元策について

当社グループは、平成17年10月1日からの新経営体制への移行と近年の社会経済の動向を踏まえ、平成17年4月、新しい株主還元方針を策定し、公表いたしました。

新しい株主還元方針は、グループの事業活動の成果である「連結業績」、将来に向けた成長の源泉となる

「事業投資の状況」、財務基盤の重要要素である「有利子負債の状況」、「社会経済の動向」を総合的に勘案した、株主資本配当率^(注)(DOE)をベースにした「連結財務ポジション連動型」の積極的な株主還元であります。

また、「自己株式取得」により、発行済株式総数を実質的に削減し、1株当たり株主価値を高める株主還元策を実施し、加えて、自己株式を利用した機動的な資本政策を通じた株主価値の向上も目指してまいります。

なお、当社及び子会社において、経営理念である「個人と会社の目標を一致させる経営」及び企業価値向上施策の一環として、取締役、執行役員、従業員に対するストックオプション制度を実施しております。

(注)株主資本配当率(DOE : Dividends On Equity)

$$= \text{配当金総額} \div (\text{前期末} \cdot \text{当期末平均の株主資本}) \times 100$$

2) 自己株式の取得について

当社は、発行済株式総数を実質的に削減し、1株当たり株主価値を高めることから、自己株式取得を重要な株主還元策と位置付けており、当中間連結会計期間においては、1,815千株を取得しており、平成17年9月30日時点の保有自己株式数は3,121千株となっております。

3) 経営の透明性確保のための体制整備について

お客様、株主様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様にはわかりやすく透明性の高いグループ経営を実現するために必要なコーポレート・レベルの枠組みは、平成17年10月1日の新たな経営体制への移行により確立できたものと考えております。今後は、オペレーショナル・レベルにおけるリスク管理体制の整備に努めてまいります。

以上のような経営施策を実施した結果、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

< 売上高 1,109.8億円(前中間連結会計期間比 647.7億円(36.9%)減収) >

< 営業利益 64.9億円(同 53.1億円(45.0%)減益) >

売上高は、金融サービス事業及び証券事業において、投資回収と取引量増加により増収となりましたが、前連結会計年度に連結対象から外れた㈱ベルシステム24及びネクストコム㈱の影響、プリペイドカード事業において当中間連結会計期間より会計方針を変更したこと、戦略事業へのシフトと連動して推進した既存事業の取組方針変更に伴い機器販売が減少したこと等により、36.9%の減収となっております。

営業利益は、金融サービス事業及び証券事業において増益となりましたが、戦略的先行投資を集中的に行ったことに加え、連結除外2社、機器販売の減少等により、減益となっております。

当社グループでは、「金融・コミュニケーション・ヘルスケア」を戦略的事業投資分野と位置付け、ここ数年で集中的投資を行う方針であります。当中間連結会計期間はその初年度として、金融・ヘルスケア分野において約30億円の集中投資を行い、また、コミュニケーション分野としてはコンタクトセンター事業において前連結会計年度より継続的に設備投資等を推進いたしました。

㈱ベルシステム24、ネクストコム㈱の連結除外及びプリペイドカード事業の
会計方針変更の影響額：売上高563.3億円 営業利益35.5億円 (前中間連結会計期間に基づく)
上半期先行投資の内訳：金融・ヘルスケア分野における研究開発費用 約30億円
コミュニケーション分野の先行事業費用 約10億円

なお、事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりとなります。

a) 情報サービス事業 (ITO^(注)・BPO^(注)分野)

< 売上高 946.8億円(前中間連結会計期間比 425.2億円(31.0%)減収) >

< 営業利益 28.3億円(同 65.3億円(69.7%)減益) >

ITO分野において、ネクストコム㈱が前連結会計年度に連結除外となり当中間連結会計期間に含まれていない影響(売上高約139.6億円減少、営業利益約5.8億円減少)に加え、収益性確保を前提に推進した機器販売の取組方針変更により、機器販売は大きく減少しました。一方、システム開発では金融・運輸旅行関連の分野が好調に推移し、システム運営管理ではデータセンターの稼働率向上等により収益性が高まりました。これらに加え、戦略事業への先行投資として、金融(証券システム)及びヘルスケア分野において、研究開発費約30億円を投じている関係から、ITO分野全体としては減収・減益となりました。

また、BPO分野においては、証券関連のASP^(注)サービスの貢献、コンピュータメーカー・保険・金融業界からのコンタクトセンター関連の需要が増加しました。一方で、将来の事業拡大に向けた設備投資等による先行投資を積極的に行っていること(相当する先行事業費用約10億円)、また、平成16年8月の株式譲渡に伴う㈱ベルシステム24の連結除外による影響(売上高約183.9億円減少、営業利益約26.2億円減少)により、BPO分野全体としては減収・減益となりました。

以上のことから、情報サービス事業全体では31.0%の減収、69.7%の減益となりました。

(注) I T O (Information Technology Outsourcing) : アプリケーションの開発 / 保守、システム運用まで一括して外部企業に委託すること。

B P O (Business Process Outsourcing) : 業務運用サービス。効率性向上のために業務を外部企業に委託すること。

A S P (Application Service Provider) : I T システム・サービスを従量制により提供する事業者又は当該サービスを指す。

b) 金融サービス事業

< 売上高 39.5億円(前中間連結会計期間比 6.4億円(19.3%)増収) >

< 営業利益 21.9億円(同 9.0億円(70.2%)増益) >

金融サービス事業は、前連結会計年度から引き続き投資案件の回収が順調に進み、大幅な増収・増益となり、損益面で戦略的事業投資を補完し、安定的かつ効率的に当社グループの収益に貢献しております。

c) 証券事業

< 売上高 113.0億円(前中間連結会計期間比 12.0億円(12.0%)増収) >

< 営業利益 16.2億円(同 7.5億円(86.7%)増益) >

証券事業は、前連結会計年度から連結子会社となったコスモ証券㈱の業績であります。第2四半期以降の平均株価の上昇・出来高の増加に加え、中長期的な視点にたった提案型株式営業に努めたこと、トレーディング損益が好調に推移したこと等により増収・増益となっております。

d) プリペイドカード事業

< 売上高 14.0億円(前中間連結会計期間比 239.6億円(94.5%)減収) >

< 営業利益 1.0億円(同 4.4億円(131.1%)減益) >

プリペイドカード事業においては、当中間連結会計期間より会計方針を変更したことから、減収・減益となっております。この会計方針の変更は、カード発行形態の変化による収益構造の変化や、受取決済手数料の安定化を背景に、営業実態をより明瞭に表すことを目的としたものであります。主な変更点としては、従来はカード発行高を売上計上し事業規模を表す会計方針を採用していましたが、当中間連結会計期間より、主に手数料相当部分を売上計上するものであります。また、従来売上原価の控除として認識していた退蔵益については、営業外収益に変更しております。

なお、会計方針の変更の詳細については「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (9)」をご参照下さい。

(注) 上記の各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

< 経常利益 76.6億円(前中間連結会計期間比 58.7億円(43.4%)減益) >

営業利益の減益に加え、営業外収益は、前中間連結会計期間に投資有価証券売却益が含まれていたこと等により減少いたしました。また、営業外費用は、CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム(CMS)の活用等により当中間連結会計期間において支払利息が半減いたしました。これらのことから、経常利益段階では、43.4%の減益となっております。

< 中間純利益 116.0億円(前中間連結会計期間比 185.5億円(61.5%)減益) >

当中間連結会計期間において、主にネクストコム(株)にかかる投資有価証券売却益159.6億円があるものの、前中間連結会計期間に(株)ベルシステム24及びボーダフォン(株)の株式譲渡等による投資有価証券売却益574.1億円があったことから、中間純利益は、61.5%の減益となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

< 営業活動によるキャッシュ・フロー 47.1億円(前中間連結会計期間比 147.3億円増加) >

証券事業における預り金・受入保証金の増加、信用取引資産の増加額の減少等により証券事業にかかるキャッシュ・フローが好転したこと、金融サービス事業においては新規投資を行いつつも、投資回収が進んだことから金融サービス事業のキャッシュ・フローが改善したこと等により、前中間連結会計期間比147.3億円の増加となりました。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー 21.4億円(前中間連結会計期間比 346.9億円減少) >

前中間連結会計期間に(株)ベルシステム24の株式譲渡等の投資有価証券売却等の増加要因があったこと、当中間連結会計期間も安定運用のため投資有価証券の取得を行ったこと等から、前中間連結会計期間比で346.9億円の大幅な減少となっております。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー 132.3億円(前中間連結会計期間比 36.1億円増加) >

自己株式の取得や配当金支払の増加があったものの、前中間連結会計期間に借入金等の返済が大きかったことから、前中間連結会計期間比36.1億円の増加となっております。

< 現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高 616.6億円

(前中間連結会計期間末比 100.7億円(14.0%)減少) >

上述の各段階キャッシュ・フローに、換算差額等が加わった結果、現金及び現金同等物の残高は、前中間連結会計期間末比100.7億円減少いたしました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の実績

当中間連結会計期間における生産の実績は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
情報サービス事業	90,681	17.7

(注) 情報サービス事業には、機器販売に係る仕入は含まれておりません。

(2) 受注の実績

当中間連結会計期間における受注の実績は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
情報サービス事業	107,296	28.7	84,423	14.9

(3) 販売の実績

当中間連結会計期間における販売の実績は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
情報サービス事業	94,348	31.1
金融サービス事業	3,955	+ 19.3
証券事業	11,307	+ 12.0
プリペイドカード事業	1,374	94.6
合計	110,985	36.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「(1) 生産の実績」の金額は、販売価格によっております。

3 「(1) 生産の実績」及び「(2) 受注の実績」は、当社及び連結子会社の総額を記載しております。

4 「(1) 生産の実績」、「(2) 受注の実績」及び「(3) 販売の実績」における情報サービス事業の主な減少は、前連結会計年度における連結子会社2社の連結除外によるものであります。

5 「(3) 販売の実績」におけるプリペイドカード事業の減少は、売上計上基準の変更(「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (9)」参照)によるものであります。なお、プリペイドカード事業におけるカードの発行高は27,382百万円であります。

3 【対処すべき課題】

ここ数年来、規制緩和や民営化が大きな政治的課題として取り上げられ、新規参入の規制が緩和されたことにより、異業種融合が急速に進みました。また、国際的な規模でのM & A (企業の吸収・合併)や国内企業の合従連衡に加え、コア事業への経営資源の集中・再配置も様々な形で続いております。これらの動きのなか、ITはビジネス及び社会の不可欠な基盤として、あらゆる業種・業態においてその重要性は高まっております。

しかし、ITの重要性が高まる一方で、情報サービス業界は、従来の成長産業から成熟産業にシフトしつつあります。この変化の背景には、お客様のニーズの高度化及びITに対するTCO^(注)が厳しく問われるようになってきたこと、情報サービス業界内での価格競争激化、同業他社の乱立、IT技術の複雑化や多岐にわたる新技術などの要因が考えられます。

この厳しい収益環境のもとにおいて、「新たな成長ステージ」に進むために、当社はグループを先導するホールディング会社として次の3つの機能・役割を着実に推進してまいります。

(1) 事業領域の決定

適時・的確にグループ戦略の方向性を明示すると同時に、各グループ会社の事業領域・位置付けを決定し、各社としての最大のパフォーマンスを引き出しつつ、グループとしての全体最適を進めてまいります。

(2) 経営資源の最適配置

グループに様々な形で蓄積された経営資源である「人的資本、資金、技術・事業ノウハウ」を中長期的なグループ戦略に基づき適切に配分し、経営資源の有効活用を図ってまいります。

(3) コミュニケーションの活性化

各社に必要な営業・顧客情報の共有やグループ共有システムの構築を推進し、また、各社間でのコミュニケーションを活性化させる方法・機会等を提供することで、グループとしてより大きなシナジーを追求してまいります。

(注) TCO (Total Cost of Ownership) : 保守・運用費用も含めたコンピュータ・システムを保有することで発生する総費用

4 【経営上の重要な契約等】

< C S Kシステムズ分割準備㈱(現 ㈱C S Kシステムズ)への会社分割 >

平成17年6月28日開催の当社定時株主総会において、純粋持株会社へ移行するために、平成17年10月1日付で当社を分割会社とし、平成17年5月6日付で新たに設立したC S Kシステムズ分割準備㈱を承継会社とする分割契約書の承認を受けました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

当社グループは、純粋持株会社体制に移行することにより、「経営資源の最適配置による新たな収益の源泉の創出」、「サービスプロバイダーの視点からの戦略事業の強化」、「経営の透明性の向上」を推進し、当社グループの企業価値・株主価値を高めることを通じ、企業の社会的責任を果たしつつ、社会全体のさらなる発展に貢献していきたいと考えております。

経営資源の最適配置による新たな収益の源泉の創出

純粋持株会社体制に移行することにより、グループ各社が各事業分野において専門性と創造性を追求し、グループ経営における機動性・客観性・独立性を確保できる体制を目指します。この新体制のもと、グループ内経営資源のタイムリーな再配置を継続的に行い、安定的な事業基盤の確立を進め、事業環境の変化及びマーケットニーズを的確につかみ、新たな収益の源泉を創出してまいります。

サービスプロバイダーの視点からの戦略事業の強化

ITがベースとなった社会において、より利便性の高いサービスを追求するというサービスプロバイダーの視点を持って、戦略事業分野である「金融」、「コミュニケーション」、「ヘルスケア」分野の事業基盤を早期に強化するために、積極的に経営資源を投入してまいります。

経営の透明性の向上

当社グループは、従来よりコーポレートガバナンスの強化に積極的に取り組んでまいりましたが、今回の純粋持株会社体制への移行を契機に、より強固なグループガバナンスの構築を目指してまいります。グループ全体で企業経営上直面し得る様々な外的リスク及び企業経営上の問題を未然に防止する仕組みと体制の強化に、積極的かつ重点的に取り組むことにより、経営の透明性を一層高めてまいります。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるC S Kシステムズ分割準備㈱を承継会社とする分社型吸収分割(物的分割)であります。

あらかじめC S Kシステムズ分割準備㈱において、各種許認可及び受け入れ態勢を整備し、分割期日から円滑に事業活動を開始できること、また、営業譲渡による方式と比較して効率的かつ円滑に新体制への移行が進められることから、当該分割方式を採用いたしました。

(3) 分割期日

平成17年10月1日

(4) 株式の割当

承継会社であるC S Kシステムズ分割準備㈱は、新たに普通株式198,000株を発行し、そのすべてを当社に割当ていたしました。

(5) 増加した資本金及び資本準備金

分割によりC S Kシステムズ分割準備㈱が増加した資本金及び資本準備金の額は、次のとおりとなりました。

資本金の額 9,900百万円

資本準備金 19,678百万円

(6) 分割した事業の範囲

当社の行っている営業のすべてを分割いたしました。

(7) 分割する資産、負債の項目及び金額(平成17年9月30日現在)

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	38,336	流動負債	16,063
固定資産	7,331	固定負債	27
合計	45,668	合計	16,090

(8) 承継会社が承継する権利義務の内容

承継会社は、当社の営業に関わる資産・負債及び各種契約などの権利義務を承継いたしました。但し、分割契約書において別段の定めのあるものは除きました。

なお、債務の承継については、併存的債務引受の方法によるものといたしました。

(9) ㈱CSKシステムズ(旧 CSKシステムズ分割準備㈱)の概要

代表者の氏名 代表取締役社長 広瀬 省三
住所 東京都港区南青山二丁目26番1号
資本金 100億円
事業の内容 コンサルティング、システム・インテグレーション、システム運用、
BPO、ITO

< 株式交換 >

当社は、平成17年10月14日開催の取締役会決議に基づき、同日付で平成17年12月2日を株式交換の日とする簡易株式交換の契約を連結子会社である㈱エイ・エヌ・テイとの間で締結し、当社が所有する自己の普通株式を割当交付いたしました(株式交換比率は、当社：㈱エイ・エヌ・テイ=1:8.9)。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、新たな成長ステージに向け、ここ数年を戦略的先行投資期間と位置付けており、当中間連結会計期間は、その初年度として金融及びヘルスケア分野に対し連結ベースで28.7億円の研究開発費を投じております。当中間連結会計期間の研究開発活動の状況及び研究開発費は以下のとおりであります。

<情報サービス事業>

当社グループは、証券・金融分野をはじめとする大規模システム開発及びシステム開発からシステム運用まで一貫したサービスの提供をより効率的かつ迅速に実現し、環境変化に多くの選択肢を持って対応できる体制が整いました。このグループ資源を最大限に活用すべく、前連結会計年度よりグループ内で証券システム構築のためのプロジェクトを発足させ、当中間連結会計期間に入り本格的な研究活動を実施しております。当分野に係る研究開発費は16.9億円であります。

また、ヘルスケア分野は、これからの社会基盤として非常に重要であると同時に、市場規模も大きくIT化がこれから本格化する分野として捉えております。当社グループは、この分野に対して当社グループのITをベースとした経営資源が十分に活用できるものと判断しており、従前より基礎調査等を実施してまいりましたが、当中間連結会計期間に入り研究開発活動を本格化させております。当分野に係る研究開発費は11.7億円であります。

当事業に係る研究開発費は28.7億円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末において計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価格 (百万円)	完了年月
(株)CSKマーケティング	梅田センター (大阪市北区)	情報サービス事業	コールセンター	286	平成17年 7月

(注) 上記金額には消費税等を含んでおりません。

重要な設備の売却

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価格 (百万円)	完了年月
(株)CSK	梅田オフィス(大阪駅前第三ビル) (大阪市北区)	情報サービス事業	事務所設備等	265	平成17年 9月

(注) 上記金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 重要な設備の新設等

当社において、戦略的な事業投資活動の一環として東京都多摩市にある東京都保有の土地の取得、及び当社が保有するCSK青山ビル等における事務所設備等の証券化並びに売却を計画しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	298,000,000
合計	298,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月9日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	76,929,232	77,060,775	東京証券取引所 (市場第一部)	
合計	76,929,232	77,060,775		

- (注) 1 当中間会計期間末から提出日前月末までに新株引受権及び新株予約権の行使により131,543株増加しております。
- 2 平成17年12月1日から、この半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権

平成12年6月29日定時株主総会にて決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	268,500	237,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,522	同左
新株予約権の行使期間	平成13年7月25日～ 平成18年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,522 資本組入額 1,761	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社第32期(平成11年4月1日から平成12年3月31日)の営業利益の20%増の営業利益を最初に計上した営業年度にかかる当社の決算発表日の翌日以降でなければ行使できないものとする。なお、合併・営業譲渡・組織変更等により、当該営業利益の達成基準の見直しが必要となる場合は、取締役会において新たな達成基準を設定するものとする。</p> <p>権利行使時においても当社取締役又は従業員であること。但し、権利付与日において当社取締役の地位にあった者が当社取締役の地位を喪失した場合、及び当社従業員の地位にあった者が当社の就業規程に基づく定年退職により当社従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、権利行使期間の範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。</p> <p>権利行使時において当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社監査役に選任され、又は当社と人的・資金的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左

平成13年6月28日定時株主総会にて決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	486,000	453,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,639	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月24日～ 平成19年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,639 資本組入額 1,820	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても当社取締役又は従業員であること。但し、権利付与日において当社取締役の地位にあった者が当社取締役の地位を喪失した場合、及び当社従業員の地位にあった者が当社の就業規程に基づく定年退職により当社従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、権利行使期間の範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。</p> <p>権利行使時において当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社監査役に選任され、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

第1回新株予約権(平成14年6月27日定時株主総会にて決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	7,147	6,810
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	714,700	681,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり 4,290 新株予約権1個当たり 429,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成18年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,290 資本組入額 2,145	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役の地位にあった者が取締役の地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。</p> <p>権利行使時において当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

第2回新株予約権(平成15年6月26日定時株主総会にて決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	8,520	8,234
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	852,000	823,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり 3,770 新株予約権1個当たり 377,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,770 資本組入額 1,885	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、権利行使期間の範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。</p> <p>権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

第3回新株予約権(平成15年6月26日定時株主総会にて決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	77	73
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,700	7,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり 4,110 新株予約権1個当たり 411,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,110 資本組入額 2,055	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。</p> <p>権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

第4回新株予約権(平成16年6月25日定時株主総会にて決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	10,167	10,152
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,016,700	1,015,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり 4,820 新株予約権1個当たり 482,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,820 資本組入額 2,410	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。</p> <p>権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

第5回新株予約権(平成17年6月28日定時株主総会にて決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)		11,230
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		1,123,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)		株式1株当たり 4,990 新株予約権1個当たり 499,000
新株予約権の行使期間		平成18年7月1日～ 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 4,990 資本組入額 2,495
新株予約権の行使の条件		<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。</p> <p>権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項		権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

株式交換によりCSKネットワークシステムズ株式会社からその義務を承継した第1回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	449	400
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,471	31,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり 3,270 新株予約権1個当たり 258,330	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月1日～ 平成18年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,270 資本組入額 1,635	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においてもCSKネットワークシステムズ株式会社の役員又は従業員であること。但し、役員任期満了による退任並びに従業員の定年退職により地位を喪失した場合は、それぞれ地位の喪失後1年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利行使を認める。また、CSKネットワークシステムズ株式会社の完全親会社となる当社及び当社の子会社、関連会社へ転籍する場合は、当該転籍先に在職している限り権利行使を認める。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の権利は消滅する。</p> <p>その他の権利行使条件については、新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めないものとする。但し、新株予約権を譲渡する場合、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。	同左

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、79株であります。

株式交換によりCSKネットワークシステムズ株式会社からその義務を承継した第2回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	23	23
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,817	1,817
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり 3,270 新株予約権1個当たり 258,330	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月1日～ 平成18年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,270 資本組入額 1,635	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においてもCSKネットワークシステムズ株式会社の役員又は従業員であること。但し、役員の任期満了による退任並びに従業員の定年退職により地位を喪失した場合は、それぞれ地位の喪失後1年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利行使を認める。また、CSKネットワークシステムズ株式会社の完全親会社となる当社及び当社の子会社、関連会社へ転籍する場合は、当該転籍先に在職している限り権利行使を認める。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の権利は消滅する。</p> <p>その他の権利行使条件については、新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めないものとする。但し、新株予約権を譲渡する場合、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。	同左

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、79株であります。

株式交換により株式会社サービスウェア・コーポレーションからその義務を承継した第1回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	728	728
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,136	45,136
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり 5,302 新株予約権1個当たり 328,724	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成18年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,302 資本組入額 2,651	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても株式会社サービスウェア・コーポレーションの取締役又は従業員(従業員とは、雇用契約関係にある者をいい、顧問、相談役、その他名称の如何を問わず、委任契約関係にある者を含まない。以下同様とする。)であること。但し、新株予約権の発行日において株式会社サービスウェア・コーポレーションの取締役の地位にあった者が取締役の地位を喪失した場合、及び株式会社サービスウェア・コーポレーションの従業員の地位にあった者が定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利行使できるものとする。</p> <p>権利行使時において株式会社サービスウェア・コーポレーションの取締役又は従業員の地位を喪失した場合といえども、株式会社サービスウェア・コーポレーション、株式会社サービスウェア・コーポレーションの子会社、又は株式会社サービスウェア・コーポレーションと人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、62株であります。

株式交換により株式会社サービスウェア・コーポレーションからその義務を承継した第2回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	134	128
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,308	7,936
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり 1,804 新株予約権1個当たり 111,848	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成18年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,804 資本組入額 902	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても株式会社サービスウェア・コーポレーションの取締役又は従業員(従業員とは、雇用契約関係にある者をいい、顧問、相談役、その他名称の如何を問わず、委任契約関係にある者を含まない。以下同様とする。)であること。但し、新株予約権の発行日において株式会社サービスウェア・コーポレーションの取締役の地位にあった者が取締役の地位を喪失した場合、及び株式会社サービスウェア・コーポレーションの従業員の地位にあった者が定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利行使できるものとする。</p> <p>権利行使時において株式会社サービスウェア・コーポレーションの取締役又は従業員の地位を喪失した場合といえども、株式会社サービスウェア・コーポレーション、株式会社サービスウェア・コーポレーションの子会社、又は株式会社サービスウェア・コーポレーションと人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、62株であります。

株式交換により日本フィッツ株式会社からその義務を承継した第6回ストックオプション第1回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	486	486
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,216	27,216
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり 4,898 新株予約権1個当たり 274,288	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日～ 平成19年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,898 資本組入額 2,449	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても日本フィッツ株式会社の役職員又は顧問であること。但し、取締役又は監査役の任期満了による退任並びに従業員の定年退職の場合は、権利行使期間の開始日から1年間以内(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)に限り権利行使を認める。また、当社及び当社子会社、関連会社並びに日本フィッツ株式会社の子会社、関連会社へ転籍する場合は、当該転籍先に在職している限り権利行使を認める。</p> <p>その他の権利行使条件については、新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、56株であります。

商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年9月4日発行)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	23,000	23,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,813,692	3,813,692
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,030.9	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月2日～ 平成23年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,030.9 資本組入額 3,016	同左
新株予約権の行使の条件	当社の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本新株予約権付社債の所持人の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還通知書が本新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も平成23年8月19日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。 各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであるため、本社債から分離譲渡できない。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	23,000	同左

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、165.812株であります。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	195,948	76,929,232	362	69,852	362	25,498

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,195	10.65
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,953	7.74
株式会社オー・イー	東京都渋谷区恵比寿西2丁目2-6	3,553	4.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,398	3.12
ピー・エヌ・ピー・パリバ・ セキュリティーズ(ジャパン) リミテッド(ピー・エヌ・ピー・ パリバ証券会社)	東京都千代田区大手町1丁目7-2	2,283	2.97
ソシエテ ジェネラル パリ オービーイー デュブ (常任代理人 ソシエテジェネラル証 券会社東京支店)	17 COURS VALMY 92987 PARIS-LA DEFENSE CEDEX FRANCE (東京都港区赤坂1丁目12-32)	1,764	2.29
大川科学技術財団設立準備委員会	東京都千代田区平河町2丁目5-7	1,710	2.22
C S K社員持株会	東京都港区南青山2丁目26-1	1,576	2.05
モルガン ホワイトフライヤーズ エキユイティ ディリヴェイティヴ (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 兜町証券決済業務室)	902 MARKET STREET. WILMINGTON. DELAWARE DE 19801 USA (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,573	2.04
クレディ・スイス・ファースト・ ポストン・セキュリティーズ・ ジャパン・リミテッド	東京都港区六本木1丁目6-1	1,158	1.51
合計		30,168	39.22

(注) 上記のほか、自己株式が3,121千株あります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成17年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,121,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,633,800	736,338	
単元未満株式	普通株式 173,832		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	76,929,232		
総株主の議決権		736,248	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式9,000株が含まれています。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

(平成17年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社CSK	東京都港区南青山二丁目 26番1号	3,121,600		3,121,600	4.1
合計		3,121,600		3,121,600	4.1

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。

なお、当該株式数は、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	平成17年5月	平成17年6月	平成17年7月	平成17年8月	平成17年9月
最高(円)	4,480	4,040	4,400	4,430	4,820	5,210
最低(円)	3,920	3,600	3,830	4,110	3,980	4,690

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	取締役会議長	取締役	グループ経営会議議長	青園 雅 紘	平成17年10月1日
代表取締役	社長	代表取締役	会長	福山 義 人	平成17年10月1日

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会の決議を経て、平成17年10月1日付での純粋持株会社体制への移行に伴い、役職名を変更したものであります。

(ご参考)

当社は経営戦略決定の迅速化及び監督体制・業務執行体制の更なる強化を図るため、執行役員制度を導入しており、提出日現在における執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員	田村 拓	社会貢献推進室長、総合企画部担当、グループ情報企画部担当、カリフォルニア駐在員事務所担当、ニューヨーク駐在員事務所担当
	熊崎 龍安	経理部長
	新堀 義之	グループ人事部長、グループ総務部担当
	町田 啓一	広報室長

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成されております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社の連結子会社で証券業を主たる事業とする会社の中間連結財務諸表は、中間連結財務諸表規則第48条及び第69条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1	4	72,152		64,131		77,510		
2		46,066		30,902		38,910		
3	4	8,813		2,757		5,965		
4	7	9,155		3,419		16,224		
5		12,546		7,235		6,345		
6	3,7	40,362		78,060		42,504		
7		39,005		51,789		42,463		
8	4	9,490		9,833		11,661		
9		68,723		73,559		72,535		
10		30,499		24,244		27,035		
		貸倒引当金		178		81		
		流動資産合計	336,708	72.9	345,754	73.9	341,075	74.9
固定資産								
1 有形固定資産								
(1)		35,612		32,497		35,050		
	1	減価償却累計額	16,505	19,106	14,799	17,697	16,950	18,100
(2)		土地	13,908		10,597		11,306	
(3)		その他	15,118		14,705		14,155	
	1	減価償却累計額	9,124	5,993	8,756	5,949	8,340	5,814
		有形固定資産合計	39,008	8.5	34,244	7.3	35,221	7.7
2 無形固定資産								
(1)		連結調整勘定	1,539		796		987	
(2)		その他	16,113		15,299		15,898	
		無形固定資産合計	17,652	3.8	16,095	3.5	16,885	3.7
3 投資その他の資産								
(1)	4	投資有価証券	31,960		49,297		35,499	
(2)		前払年金費用	4,990		4,066		4,522	
(3)		繰延税金資産	12,343		4,780		10,165	
(4)		その他	21,923		15,497		14,783	
		貸倒引当金	2,991		2,182		2,516	
		投資その他の資産合計	68,225	14.8	71,459	15.3	62,454	13.7
		固定資産合計	124,887	27.1	121,799	26.1	114,562	25.1
		資産合計	461,595	100.0	467,554	100.0	455,637	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	4	22,131		12,132		18,038	
2	4	17,135		18,535		16,022	
3		1,700		1,500		3,200	
4		3,638		1,649		2,774	
5	2,4	31,694				33,814	
6	4			35,962			
7		6,254		5,980		5,970	
8				173		1,215	
9		837		95		234	
10		3,369		902		4,890	
11	4	50,002		57,107		60,071	
12		44,894		60,303		45,344	
13	4	13,545		19,804		14,808	
流動負債合計		195,202	42.3	214,147	45.8	206,386	45.3
固定負債							
1		41,500		40,000		40,000	
2		23,000		23,000		23,000	
3		7,500		1,200		4,500	
4		1,164		766		1,129	
5		446		239		255	
6		3,662		2,009		1,825	
固定負債合計		77,273	16.7	67,215	14.4	70,711	15.5
特別法上の準備金							
1	6	495		857		657	
2	6			0			
特別法上の準備金合計		495	0.1	857	0.2	657	0.2
負債合計		272,971	59.1	282,220	60.4	277,755	61.0
(少数株主持分)							
少数株主持分		29,901	6.5	21,639	4.6	21,396	4.7
(資本の部)							
資本金							
		69,410	15.1	69,852	14.9	69,490	15.2
資本剰余金							
		34,417	7.4	34,477	7.4	34,114	7.5
利益剰余金							
		48,078	10.4	61,391	13.1	51,261	11.2
その他有価証券評価差額金							
		7,906	1.7	11,947	2.6	7,296	1.6
為替換算調整勘定							
		61	0.0	61	0.0	62	0.0
自己株式							
		1,029	0.2	13,912	3.0	5,615	1.2
資本合計		158,722	34.4	163,694	35.0	156,485	34.3
負債、少数株主持分 及び資本合計		461,595	100.0	467,554	100.0	455,637	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			175,765	100.0		110,985	100.0		319,993	100.0
売上原価			134,670	76.6		75,848	68.3		241,023	75.3
売上総利益			41,095	23.4		35,137	31.7		78,970	24.7
販売費及び一般管理費										
1 従業員給料手当		9,232			8,182			17,140		
2 賞与引当金繰入額		1,789			1,594			1,899		
3 支払手数料		3,567			3,500			7,555		
4 家賃		2,055			1,715			3,635		
5 連結調整勘定償却額		289			200			559		
6 研究開発費					2,876					
7 その他		12,355	29,290	16.7	10,577	28,647	25.9	24,133	54,924	17.2
営業利益			11,805	6.7		6,490	5.8		24,046	7.5
営業外収益										
1 受取利息		109			71			165		
2 受取配当金		411								
3 投資有価証券売却益		985						1,713		
4 持分法による投資利益					198			368		
5 カード返蔵益					432					
6 その他		835	2,342	1.3	860	1,563	1.4	2,886	5,135	1.6
営業外費用										
1 支払利息		265			132			410		
2 退職給付引当金繰入額		130			130			260		
3 証券代行手数料		106			81			178		
4 その他		100	603	0.3	39	384	0.3	705	1,555	0.5
経常利益			13,544	7.7		7,669	6.9		27,626	8.6
特別利益										
1 投資有価証券売却益	1	57,414			15,964			58,655		
2 その他		1,125	58,540	33.3	164	16,129	14.5	821	59,477	18.6
特別損失										
1 固定資産除却損	2	528			382			859		
2 投資有価証券評価損		2,634						2,640		
3 データセンター移転損失					740					
4 システム開発解約損失					807					
5 連結調整勘定償却額	3	11,686						11,686		
6 証券取引責任準備金繰入額		168			199			330		
7 金融先物取引責任準備金繰入額					0					
8 その他		1,194	16,211	9.2	654	2,785	2.5	7,386	22,902	7.1
税金等調整前中間 (当期)純利益			55,872	31.8		21,013	18.9		64,200	20.1
法人税、住民税及び 事業税		4,072			1,253			5,416		
法人税等調整額		19,977	24,050	13.7	7,291	8,545	7.6	23,042	28,459	8.9
少数株主利益			1,661	0.9		859	0.8		2,397	0.8
中間(当期)純利益			30,160	17.2		11,607	10.5		33,343	10.4

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			34,968		34,114		34,968
資本剰余金増加高							
1 ストックオプション権利行使 による新株式の発行		271		362		351	
2 自己株式処分差益			271	0	362		351
資本剰余金減少高							
自己株式処分差損	1	822	822			1,204	1,204
資本剰余金中間期末(期末)残高			34,417		34,477		34,114
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			18,973		51,261		18,973
利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		30,160	30,160	11,607	11,607	33,343	33,343
利益剰余金減少高							
1 配当金		680		1,282		680	
2 役員賞与		285		196		285	
3 連結子会社の増加による減少高	2	88	1,054		1,478	88	1,054
利益剰余金中間期末(期末)残高			48,078		61,391		51,261

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
1		税金等調整前中間(当期)純利益	55,872	21,013	64,200
2		減価償却費	3,199	2,876	6,234
3		連結調整勘定償却額	11,975	200	12,245
4		引当金の増減額(減少額)及び 前払年金費用の増減額(増加額)	1,021	1,318	1,421
5		受取利息及び受取配当金	1,288	1,213	2,145
6		支払利息	561	520	979
7		持分法による投資損益(利益)		198	368
8		投資有価証券売却損益(利益)	58,385	15,975	59,286
9		投資有価証券評価損	2,634		2,640
10		売上債権の増減額(増加額)	17,204	4,990	19,602
11		たな卸資産の増減額(増加額)	1,523	889	
12		営業投資有価証券の増減額(増加額)	313		1,608
13		金融サービス運用資産の増減額(増加額)	18,795	12,542	14,817
14		仕入債務の増減額(減少額)	16,322	1,924	17,724
15		カード未精算勘定の増減額(減少額)	1,636		3,755
16		カード預り金の増減額(減少額)		2,148	
17		証券業における預託金の増減額(増加額)	1,045	9,325	4,503
18		証券業における信用取引資産の増減額 (増加額)	14,639	1,024	18,450
19		証券業における信用取引負債の増減額 (減少額)	4,497	2,964	14,567
20		証券業における預り金・受入保証金の増減額 (減少額)	4,289	14,959	4,740
21		その他	4,791	1,986	957
		小計	14,212	2,655	10,524
22		利息及び配当金の受取額	1,168	1,116	2,143
23		利息の支払額	582	504	1,037
24		法人税等の支払額	5,822	2,671	10,944
営業活動によるキャッシュ・フロー					
			19,449	4,713	686
投資活動によるキャッシュ・フロー					
1		定期預金の預入・払戻(純額)		1,725	
2		有価証券の売却・償還による収入(純額)	4,212	5,288	7,068
3		有形固定資産の取得による支出	1,994	2,065	5,141
4		無形固定資産の取得による支出	1,199	720	2,680
5		投資有価証券の取得による支出	5,423	20,303	10,514
6		投資有価証券の売却による収入	24,305	21,531	29,739
7		連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得 による支出	17,230		17,622
8		連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却 による収入	34,798		34,798
9		短期貸付金の貸付・回収(純額)	279		
10		長期貸付による支出	83		
11		その他	272	135	1,665
投資活動によるキャッシュ・フロー					
			36,832	2,140	37,313

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入による収入・返済による支出(純額)		10,711	2,212	11,794
2 長期借入金の返済による支出		3,227	3,000	6,227
3 社債の償還による支出		4,010	1,700	4,010
4 自己株式の取得による支出	2	96	8,315	6,208
5 配当金の支払額		682	1,277	691
6 少数株主への配当金の支払額		56	663	
7 少数株主への株式発行による収入		1,506		1,520
8 その他		427	486	427
財務活動によるキャッシュ・フロー		16,849	13,230	26,984
現金及び現金同等物に係る換算差額		24	17	25
現金及び現金同等物の増減額(減少額)		558	15,786	10,989
現金及び現金同等物の期首残高		71,015	77,357	71,015
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		429	96	429
連結除外会社の現金及び現金同等物の期首残高		265		265
IX 連結除外による現金及び現金同等物の期末残高の減少高				5,052
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の期末残高の増加高				240
XI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	71,738	61,667	77,357

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 子会社のうち、下記の35社を連結しております。</p> <p>(国内) ビジネス エクステンション(株) 株)ジェー・アイ・イー・シー C S I(株) (平成16年10月1日付で株)C S Iソリューションズに社名変更。) スーパーソフトウェア(株) ネクストコム(株) 株)サービスウェア ・コーポレーション 株)サービスウェア九州 株)C S Kネットワークシステムズ 株)クオカード 日本フィッツ(株) 株)トレードワン ・システムズ フィナンシャル ・システムサービス ・プロバイダ(株) C S Kフィールドサービス(株) 株)C S Kマーケティング C S Kファイナンス(株) 株)C V Cビジネス 正幸建設(株) プラザアセット マネジメント(株) C S Kベンチャー キャピタル(株) 株)エイ・エヌ・テイ 株)ライトワークス 株)I S A O 株)ベリサーブ 株)C S Kコミュニ ケーションズ 株)福井C S K 株)島根C S K 株)岩手C S K 株)福岡C S K 株)北海道C S K</p>	<p>(1) 連結子会社 子会社のうち、下記の38社を連結しております。</p> <p>(国内) C S Kシステムズ 分割準備(株) ビジネス エクステンション(株) ビービーイーシー(株) (平成17年4月1日付でビジネスエクステンション(株)が一部事業を分割し、設立。) 株)ジェー・アイ・イー・シー 株)C S Iソリューションズ スーパーソフトウェア(株) 株)サービスウェア ・コーポレーション 株)サービスウェア九州 株)C S Kネットワークシステムズ 株)クオカード 日本フィッツ(株) 株)C S K証券サービス (平成17年4月1日付で株)フィナンシャル・システムサービスから社名変更。) C S Kフィールドサービス(株) C S Kファイナンス(株) 株)C V Cビジネス 正幸建設(株) プラザアセット マネジメント(株) C S Kベンチャー キャピタル(株) C S Kプリンシパルズ(株) 株)C S Kマーケティング 株)C S Kマーケティング H R 株)エイ・エヌ・テイ 株)ライトワークス 株)I S A O 株)ベリサーブ 株)C S Kコミュニ ケーションズ</p>	<p>(1) 連結子会社 子会社のうち、下記の34社を連結しております。</p> <p>(国内) ビジネス エクステンション(株) 株)ジェー・アイ・イー・シー 株)C S Iソリューションズ (平成16年10月1日付でC S I(株)から社名変更。) スーパーソフトウェア(株) 株)サービスウェア ・コーポレーション 株)サービスウェア九州 株)C S Kネットワークシステムズ 株)クオカード 日本フィッツ(株) 株)フィナンシャル ・システムサービス (平成17年2月1日付で株)トレードワン・システムズから社名変更。また、平成17年4月1日付で株)C S K証券サービスに社名変更。) C S Kフィールドサービス(株) C S Kファイナンス(株) 株)C V Cビジネス 正幸建設(株) プラザアセット マネジメント(株) C S Kベンチャー キャピタル(株) 株)C S Kマーケティング 株)エイ・エヌ・テイ 株)ライトワークス 株)I S A O 株)ベリサーブ 株)C S Kコミュニ ケーションズ 株)福井C S K 株)島根C S K 株)岩手C S K 株)大分C S K</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(株)CSKビジネスサービス (株)CSKシステム マネジメント コスモ証券(株) 津山証券(株) コスモエンタープライズ(株)</p> <p>(海外) Kibo Group, Inc.</p> <p>コスモ証券(株)は、平成16年4月の株式取得に伴い、同社の連結子会社である津山証券(株)及びコスモエンタープライズ(株)とともに、当中間連結会計期間より連結子会社に含めております。</p> <p>(株)CSKマーケティングは、当中間連結会計期間において新たに設立したことにより連結子会社に含めております。</p> <p>フィナンシャル・システムサービス・プロバイダ(株)については、株式の追加取得により当中間連結会計期間から連結子会社に含めております。</p> <p>正幸建設(株)及びプラザアセットマネジメント(株)については、重要性が高まったため、当中間連結会計期間から連結子会社に含めております。</p> <p>(株)ベルシステム24は第1四半期決算まで連結しておりますが、平成16年8月に全株式を譲渡したため、同社の連結子会社である(株)ワン・トゥ・ワン・ダイレクト、(株)スポーツデータコーポレーション及び(株)お天気.comとともに、連結子会社から除外しております。</p>	<p>(株)福井CSK (株)島根CSK (株)岩手CSK (株)大分CSK (株)福岡CSK (株)北海道CSK (株)CSKビジネスサービス (株)CSKシステム マネジメント コスモ証券(株) 津山証券(株) コスモエンタープライズ(株)</p> <p>(海外) Kibo Group, Inc.</p> <p>CSKプリンシパルズ(株)については、重要性が高まったため、当中間連結会計期間から連結子会社に含めております。</p> <p>CSKシステムズ分割準備(株)及び(株)CSKマーケティングHRは、当中間連結会計期間において新たに設立したことにより連結子会社に含めております。</p> <p>CSKシステムズ分割準備(株)は、平成17年10月1日付で会社分割により当社の事業を承継し、(株)CSKシステムズに社名変更しております。また、同社は、同日付で当社の連結子会社である日本フィッツ(株)を吸収合併しております。</p> <p>なお、CSKファイナンス(株)、(株)サービスウェア・コーポレーション、コスモ証券(株)及びビジネスエクステンション(株)の連結にあたっては、各社の中間連結財務諸表を基礎としております。</p>	<p>(株)福岡CSK (株)北海道CSK (株)CSKビジネスサービス (株)CSKシステム マネジメント コスモ証券(株) 津山証券(株) コスモエンタープライズ(株)</p> <p>(海外) Kibo Group, Inc.</p> <p>コスモ証券(株)は、平成16年4月の株式取得に伴い、同社の連結子会社である津山証券(株)及びコスモエンタープライズ(株)とともに、当連結会計年度より連結子会社に含めております。</p> <p>前連結会計年度において持分法を適用していたフィナンシャル・システムサービス・プロバイダ(株)については、株式を追加取得したため、当連結会計年度から連結子会社に含めております。また、同社は、平成17年2月に連結子会社(株)トレードワン・システムズと合併し、社名を(株)フィナンシャル・システムサービス(現(株)CSK証券サービス)と変更しております。</p> <p>(株)ベルシステム24は第1四半期決算まで連結しておりますが、平成16年8月に全株式を譲渡したため、同社の連結子会社である(株)ワン・トゥ・ワン・ダイレクト、(株)スポーツデータコーポレーション及び(株)お天気.comとともに、連結子会社から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>ライブコム(株)は清算手続中のため、CSK Software AGは全株式を譲渡したため、それぞれ当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>なお、日本フィッツ(株)、CSKファイナンス(株)、(株)サービスウェア・コーポレーション及びコスモ証券(株)の連結にあたっては、各社の中間連結財務諸表を基礎としております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 東京グリーンシステムズ(株) 非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、持分に見合う中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 東京グリーンシステムズ(株) 同左</p>	<p>ネクストコム(株)については、中間決算までは連結しておりますが、平成16年12月の合併・新株式発行に伴う持分変動により、持分法適用関連会社に移行しております。</p> <p>正幸建設(株)及びプラザアセットマネジメント(株)については、重要性が高まったため、当連結会計年度から連結子会社に含めております。</p> <p>(株)CSKマーケティング及び(株)大分CSKは、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結子会社に含めております。</p> <p>ライブコム(株)は清算終了のため、CSK Software AGは全株式を譲渡したため、それぞれ当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>なお、日本フィッツ(株)、CSKファイナンス(株)、(株)サービスウェア・コーポレーション、コスモ証券(株)の連結にあたっては、各社の連結財務諸表を基礎としております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 東京グリーンシステムズ(株) 非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社はありません。なお、前連結会計年度において持分法を適用していたフィナンシャル・システムサービス・プロバイダ(株)については、株式を追加取得したため、当中間連結会計期間から連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京グリーンシステムズ(株)他)及び関連会社(株)アルゴ21他)は、それぞれ、中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低いと見做すため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用会社はありません。なお、ネクストコム(株)については、所有する株式を譲渡したため、当中間連結会計期間末において持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>ネクストコム(株)に対する持分法の適用にあたっては、同社の中間連結財務諸表を基礎としております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京グリーンシステムズ(株)他)及び関連会社(M&Cビジネスシステムズ(株)他)は、それぞれ、中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低いと見做すため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法の適用にあたり発生した投資差額は、発生日以降5年間で均等償却しております。</p>	<p>(1) 関連会社のうち次の1社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>ネクストコム(株) ネクストコム(株)は、平成16年12月の合併・新株式発行に伴う持分変動により、連結子会社から移行しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において持分法を適用していたフィナンシャル・システムサービス・プロバイダ(株)については、株式を追加取得したため、当連結会計年度から連結子会社に含めております。また同社は、平成17年2月に連結子会社(株)トレードワン・システムズと合併し、社名を(株)フィナンシャル・システムサービス(現(株)CSK証券サービス)と変更しております。</p> <p>ネクストコム(株)に対する持分法の適用にあたっては、同社の連結財務諸表を基礎としております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京グリーンシステムズ(株)他)及び関連会社(M&Cビジネスシステムズ(株)他)は、それぞれ、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低いと見做すため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 連結子会社の中間 決算日(決算日)等 に関する事項	<p>連結子会社のうち、在外 子会社1社の中間決算日は 6月30日であります。他の 連結子会社の中間決算日 は、中間連結決算日と一致 しております。中間連結決 算日と連結子会社の中間決 算日との間に生じた重要な 取引については、連結上必 要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうち、在外 子会社1社の決算日は12月 31日であります。他の連結 子会社の決算日は、連結決 算日と一致しております。 連結決算日と連結子会社の 決算日との間に生じた重要 な取引については、連結上 必要な調整を行っておりま す。</p>
4 会計処理基準に関 する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 有価証券 売買目的有価証券(証 券業におけるトレーデ ィング商品) 時価法 満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式及び関連会 社株式 非連結子会社株式及 び持分法非適用関連 会社株式について は、移動平均法によ る原価法 その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基づく時 価法(評価差額は 全部資本直入法に より処理し、売却 原価は移動平均法 により算定してお ります。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による 原価法 デリバティブ 時価法を採用して おります。 たな卸資産 主として、個別法又は 移動平均法による原価法 を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 有価証券 売買目的有価証券(証 券業におけるトレーデ ィング商品) 同左 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会 社株式 同左</p> <p>その他有価証券(金融 サービス運用資産及び 営業投資有価証券を 含む。)</p> <p>時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基づく時 価法(評価差額は 全部資本直入法に より処理し、売却 原価は主として移 動平均法により算 定してあります。)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均 法による原価法 デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 有価証券 売買目的有価証券(証 券業におけるトレーデ ィング商品) 同左 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会 社株式 同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 期末日の市場価格 等に基づく時価法 (評価差額は全部 資本直入法により 処理し、売却原価 は移動平均法によ り算定してありま す。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による 原価法 デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産については、当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年</p> <p>無形固定資産については、定額法を採用しております。ただし、ソフトウェアについては、自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間に基づく定額法、販売目的のソフトウェアは主として見積効用年数による定額法を採用しております。</p> <p>また、借地権(定期借地権)については契約年数を基準とした定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費は支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産については、当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年</p> <p>無形固定資産については、定額法を採用しております。ただし、ソフトウェアについては、自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間に基づく定額法、販売目的のソフトウェアは主として見込販売収益に基づく償却額と見積効用年数に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。</p> <p>また、借地権(定期借地権)については契約年数を基準とした定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産については、当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年</p> <p>無形固定資産については、定額法を採用しております。ただし、ソフトウェアについては、自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間に基づく定額法、販売目的のソフトウェアは主として見積効用年数による定額法を採用しております。</p> <p>また、借地権(定期借地権)については契約年数を基準とした定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>事業所移転損失引当金 事業所移転に伴い、発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用、その他移転関連費用等について合理的な見積り額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>開発等損失引当金 当社において、システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件について発生が見込まれる損失額を計上しております。 (追加情報) システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件について、将来発生が見込まれる損失に金額的重要性が増してきたため、前連結会計年度末より、当該損失の見積り額を開発等損失引当金として計上しております。 なお、従来は当該損失の見積り額を未払費用等で計上しております。</p> <p>事業所移転損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>開発等損失引当金 当社において、システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件について発生が見込まれる損失額を計上しております。 (追加情報) システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件について、将来発生が見込まれる損失に金額的重要性が増してきたため、当連結会計年度より、当該損失の見積り額を開発等損失引当金として計上することとしました。 なお、従来は当該損失の見積り額を未払費用等で計上しており、前連結会計年度末の金額は529百万円であります。</p> <p>事業所移転損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>なお、当社及び一部の連結子会社は、当中間連結会計期間末において年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を「前払年金費用」(投資その他の資産)に計上しております。会計基準変更時差異については、主に15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、一部の連結子会社は8年で費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労金引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。</p> <p>なお、当社は内規を改定し、平成15年6月26日の定時株主総会后、必要額は増加いたしません。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>	<p>なお、当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末において年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を「前払年金費用」(投資その他の資産)に計上しております。会計基準変更時差異については、主に15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、一部の連結子会社は8年で費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>在外連結子会社は通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約取引、通貨オプション取引、外貨建有価証券、外貨建定期預金、金利スワップ取引、金利キャップ取引等 ヘッジ対象：外貨建金銭債務、外貨建購入予定取引、長期借入金金利等 ヘッジ方針 社内規程に基づき、通常業務を遂行する際の為替及び金利変動リスクをヘッジしております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、外貨建有価証券、外貨建定期預金、金利スワップ取引等 ヘッジ対象：外貨建金銭債務、外貨建購入予定取引、長期借入金金利等 ヘッジ方針 同左</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によってヘッジの有効性を判定しております。</p>	<p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(8) 金融サービス事業における会計処理</p> <p>金融サービス運用資産 匿名組合への出資</p> <p>匿名組合への出資による資金運用取引については、組合から得られた分配金を売上として計上しております。</p> <p>株式</p> <p>株式を対象とする資金運用取引については、売却益(売却損)相当額を売上(売上原価)として計上しております。</p> <p>投資事業組合等への出資</p> <p>投資事業組合等への出資による資金運用取引については、最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の利益(損失)の持分相当額を純額で売上(売上原価)として計上しております。なお、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額が発生している場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。</p> <p>営業投資有価証券</p> <p>自らが業務執行組合員となっている投資事業組合等については、最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の資産・負債・収益・費用を持分割合に応じて計上しております。</p>	<p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(8) プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理</p> <p>カードの発行時に券面金額を売上高に計上しております。</p> <p>カードの使用時にカードの使用金額を売上原価に計上しております。また、法人税法の「発行年度ごとに区分管理する方法」に準拠し、過去の使用実績率に基づき算出したカードの使用見込額を当中間連結会計期間末における未使用残高に対応する見積原価として、中間連結貸借対照表のカード未精算勘定に計上するとともに、売上原価に追加計上しております。</p>	<p>(9) プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理</p> <p>第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩しております。</p> <p>また、法人税法の「発行年度ごとに区分管理する方法」に準拠し、過去の使用実績率に基づき算出した、使用されない見込まれる金額をカード預り金から取崩し、営業外収益のカード退蔵益に計上しております。 (会計方針の変更)</p> <p>従来、第三者型カード発行の会計処理は、カードの発行時に券面金額を売上高に計上し、カードの使用時にカードの使用金額を売上原価に計上するとともに、カードの未使用残高に対する見積原価を売上原価に追加計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩す方法に変更しました。</p> <p>また、カードの未使用残高のうち使用されない見込まれる金額については、売上原価から控除する方法から営業外収益に計上する方法に、券面金額を上回る使用可能額については使用時に費用処理する方法から発行時に費用処理する方法にそれぞれ変更しました。</p>	<p>(8) プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理</p> <p>カードの発行時に券面金額を売上高に計上しております。</p> <p>カードの使用時にカードの使用金額を売上原価に計上しております。また、法人税法の「発行年度ごとに区分管理する方法」に準拠し、過去の使用実績率に基づき算出したカードの使用見込額を当連結会計年度末における未使用残高に対応する見積原価として、連結貸借対照表のカード未精算勘定に計上するとともに、売上原価に追加計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 連結納税制度 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>これらの変更は、近年営業の結果、ギフト用カードの発行の増加に伴う広告料収入等(券面金額を超える部分)の増加により収益構造の変化が認められ、また利用加盟店の増加や加盟店との条件改定に伴う受取決済手数料の安定化により収益基盤が確立してきたことから、営業実態をより明瞭に表すために行ったものであります。</p> <p>これらの変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、売上高は27,398百万円、売上原価は27,129百万円、営業利益は438百万円、経常利益は5百万円、税金等調整前中間純利益は99百万円それぞれ減少しております。</p> <p>また、これらの変更に伴い、発行したカードの券面金額に対応する債権を売掛金から流動資産のその他(当中間連結会計期間末残高2,491百万円)に、カードの未使用残高に対する使用見込額をカード未精算勘定からカード預り金(当中間連結会計期間末残高35,962百万円)に、カード利用額に対応する債務を買掛金から流動負債のその他(当中間連結会計期間末残高3,906百万円)として表示しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(10) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 同左 連結納税制度 同左</p>	<p>(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 同左 連結納税制度 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>連結調整勘定</p> <p>連結調整勘定は、原則として5年均等償却をしておりますが、コスモ証券(株)の株式取得に係る連結調整勘定については、証券市場等の外部環境の影響を大きく受けることから、その効果の発現する期間を合理的に見積もることが困難であるため、特別損失として一括償却をしております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>連結調整勘定</p> <p>連結調整勘定は、原則として5年均等償却をしております。ただし、金額の僅少なものについては発生年度に一時に償却しております。</p> <p>同左</p>	<p>連結調整勘定</p> <p>連結調整勘定は、原則として5年均等償却をしておりますが、コスモ証券(株)の株式取得に係る連結調整勘定については、証券市場等の外部環境の影響を大きく受けることから、その効果の発現する期間を合理的に見積もることが困難であるため、特別損失として一括償却をしております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前中間純利益は、159百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、減価償却累計額に含めて表示しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「証券代行手数料」(前中間連結会計期間125百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間においては、区分掲記しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」(前中間連結会計期間244百万円)は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間においては、区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日改正法律第97号)が平成16年12月1日より施行されたことに伴い、前連結会計年度末より流動資産の「その他」として表示していた投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資は「金融サービス運用資産」(流動資産)として、固定資産(投資その他の資産)の「その他」として表示していた投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資は「投資有価証券」(固定資産)として表示しております。この変更により「金融サービス運用資産」は6,729百万円、「投資有価証券」は2,183百万円増加し、流動資産及び固定資産(投資その他の資産)の「その他」はそれぞれ同額減少しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「研究開発費」(前中間連結会計期間55百万円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間においては、区分掲記しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「受取配当金」(当中間連結会計期間142百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」(当中間連結会計期間6百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間においては、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>

<p style="text-align: center;">前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」(前中間連結会計期間244百万円)は、その重要性が高くなったことから、当中間連結会計期間においては、区分掲記しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入・払戻(純額)」(当中間連結会計期間 161百万円)は、その重要性が低くなったことから、当中間連結会計期間においては、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前中間連結会計期間において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「少数株主への株式発行による収入」(前中間連結会計期間138百万円)は、その重要性が高くなったことから、当中間連結会計期間においては、区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損」(当中間連結会計期間6百万円)は、その重要性が低くなったことから、当中間連結会計期間においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「営業投資有価証券の増減額(増加額)」(当中間連結会計期間 85百万円)は、その重要性が低くなったことから、当中間連結会計期間においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の預入・払戻(純額)」(前中間連結会計期間 161百万円)は、その重要性が高くなったことから、当中間連結会計期間においては、区分掲記しております。</p> <p>4 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「短期貸付金の貸付・回収(純額)」(当中間連結会計期間 237百万円)及び「長期貸付による支出」(当中間連結会計期間 174百万円)は、その重要性が低くなったことから、当中間連結会計期間においては、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました財務活動によるキャッシュ・フローの「少数株主への株式発行による収入」(当中間連結会計期間25百万円)は、その重要性が低くなったことから、当中間連結会計期間においては、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(税金更正にかかる偶発事象)</p> <p>当社及び連結子会社のCSKファイナンス株式会社(以下 連結子会社)は、平成16年3月期にかかる法人税の更正通知を、平成17年8月1日に国税当局より受領しております。更正の主たる内容は、グループ再編の対象となった子会社株式の評価額等に関するものであります。</p> <p>当社及び連結子会社は、当該更正処分は承服できる内容ではないことから、全処分の取消しを求め、平成17年8月9日付で異議申立書を東京国税局長宛に提出いたしました。</p> <p>なお、東京国税局からの更正通知の内容を仮にすべて反映させた場合の当中間連結会計期間における影響額は、当社の繰延税金資産の取崩しにかかる影響額約25億円、連結子会社の税額約44億円と試算しております。</p> <p>また、連結子会社の税額のうち法人税約25億円については、平成17年8月22日に納付しており、当該納付額は中間連結貸借対照表上の流動資産の部「その他」に含めております。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)																						
<p>1</p> <p>2 プリペイドカード事業における中間連結会計期間末時点でのカード未使用残高に対応する見積原価を算出したものであります。</p> <p>3 金融サービス運用資産のうち主要なものは次のとおりであります。 匿名組合への出資27,453百万円</p> <p>4 担保資産及び担保付債務 (1) 以下の資産は買掛金1,513百万円、短期借入金2,640百万円、証券業における信用取引負債43,563百万円の担保に供しております。</p> <table border="0" data-bbox="113 913 480 1093"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>証券業における トレーディング商品</td> <td>1,266百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>3,169百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,611百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、信用取引の自己融資に係る見返り株券のうち担保に供されているものが5,197百万円(期末時価)あります。</p> <p>(2) 前払式証券の規制等に関する法律第13条第1項に基づく発行保証金として、有価証券7,836百万円、投資有価証券9,941百万円を供託しております。</p> <p>(3) 宅地建物取引業法第25条に基づく営業保証金として有価証券9百万円を供託しております。</p> <p>(4) 信用取引の自己融資見返り株券を先物取引差入証拠金の代用として1,713百万円、発行日取引差入証拠金の代用として12百万円を差入れております。</p>	現金及び預金	175百万円	証券業における トレーディング商品	1,266百万円	投資有価証券	3,169百万円	合計	4,611百万円	<p>1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>2</p> <p>3 金融サービス運用資産のうち主要なものは次のとおりであります。 匿名組合への出資41,122百万円 株式 28,969百万円</p> <p>4 担保資産及び担保付債務 (1) 以下の資産は短期借入金4,195百万円、証券業における信用取引負債41,764百万円、流動負債その他(未払金)1,674百万円の担保に供しております。</p> <table border="0" data-bbox="536 913 903 1093"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>1,800百万円</td> </tr> <tr> <td>証券業における トレーディング商品</td> <td>2,302百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,493百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,595百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、借入有価証券及び信用取引の自己融資に係る見返り株券のうち担保に供されているものが6,601百万円(期末時価)あります。</p> <p>(2) 前払式証券の規制等に関する法律第13条第1項に基づく発行保証金として、有価証券2,555百万円、投資有価証券17,039百万円を供託しております。</p> <p>(3) 宅地建物取引業法第25条に基づく営業保証金として有価証券10百万円を供託しております。</p> <p>(4) 信用取引の自己融資見返り株券を先物取引差入証拠金の代用として2,084百万円、発行日取引差入証拠金の代用として25百万円を差入れております。</p>	現金及び預金	1,800百万円	証券業における トレーディング商品	2,302百万円	投資有価証券	1,493百万円	合計	5,595百万円	<p>1</p> <p>2 プリペイドカード事業における連結会計年度末時点でのカード未使用残高に対応する見積原価を算出したものであります。</p> <p>3 金融サービス運用資産のうち主要なものは次のとおりであります。 匿名組合への出資32,780百万円 株式 6,120百万円</p> <p>4 担保資産及び担保付債務 (1) 以下の資産は買掛金1,727百万円、短期借入金2,382百万円、証券業における信用取引負債50,325百万円の担保に供しております。</p> <table border="0" data-bbox="957 902 1324 1048"> <tr> <td>証券業における トレーディング商品</td> <td>1,990百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>3,437百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,427百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、信用取引の自己融資に係る見返り株券のうち担保に供されているものが4,365百万円(期末時価)あります。</p> <p>(2) 前払式証券の規制等に関する法律第13条第1項に基づく発行保証金として、有価証券3,475百万円、投資有価証券14,471百万円を供託しております。</p> <p>(3) 宅地建物取引業法第25条に基づく営業保証金として有価証券9百万円を供託しております。</p> <p>(4) トレーディング商品を先物取引差入証拠金の代用として529百万円、信用取引の自己融資見返り株券を先物取引差入証拠金の代用として1,393百万円、発行日取引差入証拠金の代用として24百万円を差入れております。</p>	証券業における トレーディング商品	1,990百万円	投資有価証券	3,437百万円	合計	5,427百万円
現金及び預金	175百万円																							
証券業における トレーディング商品	1,266百万円																							
投資有価証券	3,169百万円																							
合計	4,611百万円																							
現金及び預金	1,800百万円																							
証券業における トレーディング商品	2,302百万円																							
投資有価証券	1,493百万円																							
合計	5,595百万円																							
証券業における トレーディング商品	1,990百万円																							
投資有価証券	3,437百万円																							
合計	5,427百万円																							

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)																																																																								
<p>(5) 担保等として差入をした有価証券の時価額(上記(1)に属するものを除く)は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>6,688百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>43,863百万円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>1,016百万円</td> </tr> <tr> <td>代用有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18,318百万円</td> </tr> </table> <p>(6) 差入を受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>58,353百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>1,847百万円</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借入れた有価証券</td> <td>7,526百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金</td> <td>68,968百万円</td> </tr> <tr> <td>代用有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,321百万円</td> </tr> </table> <p>5 貸出コミットメント</p> <p>(1) 貸手側</p> <p>当社が中心となって、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「CMS」)を導入しております。</p> <p>当社は、グループ会社21社(全て連結子会社)とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。</p>	信用取引貸証券	6,688百万円	信用取引借入金の本担保証券	43,863百万円	差入保証金	1,016百万円	代用有価証券		その他	18,318百万円	信用取引貸付金の本担保証券	58,353百万円	信用取引借証券	1,847百万円	消費貸借契約により借入れた有価証券	7,526百万円	受入保証金	68,968百万円	代用有価証券		その他	1,321百万円	<p>(5) 担保等として差入をした有価証券の時価額(上記(1)に属するものを除く)は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>17,724百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>42,517百万円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>393百万円</td> </tr> <tr> <td>代用有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14,985百万円</td> </tr> </table> <p>(6) 差入を受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>67,274百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>7,579百万円</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借入れた有価証券</td> <td>3,296百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金</td> <td>87,852百万円</td> </tr> <tr> <td>代用有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,018百万円</td> </tr> </table> <p>5 貸出コミットメント</p> <p>(1) 貸手側</p> <p>当社が中心となって、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「CMS」)を導入しております。</p> <p>当社は、グループ会社29社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。</p> <p>これら契約に基づく当中間連結会計期間末の貸付未実行残高は次のとおりであります。(連結子会社分は含めず記載しております。)</p> <table> <tr> <td>CMSによる貸付限度額の総額</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引貸付未実行残高</td> <td>40百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記CMS運営基本契約において、資金用途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	信用取引貸証券	17,724百万円	信用取引借入金の本担保証券	42,517百万円	差入保証金	393百万円	代用有価証券		その他	14,985百万円	信用取引貸付金の本担保証券	67,274百万円	信用取引借証券	7,579百万円	消費貸借契約により借入れた有価証券	3,296百万円	受入保証金	87,852百万円	代用有価証券		その他	2,018百万円	CMSによる貸付限度額の総額	40百万円	貸付実行残高	百万円	差引貸付未実行残高	40百万円	<p>(5) 担保等として差入をした有価証券の時価額(上記(1)に属するものを除く)は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>10,306百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>50,162百万円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>423百万円</td> </tr> <tr> <td>代用有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18,366百万円</td> </tr> </table> <p>(6) 差入を受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>66,951百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>3,280百万円</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借入れた有価証券</td> <td>6,526百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金</td> <td>79,844百万円</td> </tr> <tr> <td>代用有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,759百万円</td> </tr> </table> <p>5 貸出コミットメント</p> <p>(1) 貸手側</p> <p>当社が中心となって、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「CMS」)を導入しております。</p> <p>当社は、グループ会社21社(全て連結子会社)とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。</p>	信用取引貸証券	10,306百万円	信用取引借入金の本担保証券	50,162百万円	差入保証金	423百万円	代用有価証券		その他	18,366百万円	信用取引貸付金の本担保証券	66,951百万円	信用取引借証券	3,280百万円	消費貸借契約により借入れた有価証券	6,526百万円	受入保証金	79,844百万円	代用有価証券		その他	1,759百万円
信用取引貸証券	6,688百万円																																																																									
信用取引借入金の本担保証券	43,863百万円																																																																									
差入保証金	1,016百万円																																																																									
代用有価証券																																																																										
その他	18,318百万円																																																																									
信用取引貸付金の本担保証券	58,353百万円																																																																									
信用取引借証券	1,847百万円																																																																									
消費貸借契約により借入れた有価証券	7,526百万円																																																																									
受入保証金	68,968百万円																																																																									
代用有価証券																																																																										
その他	1,321百万円																																																																									
信用取引貸証券	17,724百万円																																																																									
信用取引借入金の本担保証券	42,517百万円																																																																									
差入保証金	393百万円																																																																									
代用有価証券																																																																										
その他	14,985百万円																																																																									
信用取引貸付金の本担保証券	67,274百万円																																																																									
信用取引借証券	7,579百万円																																																																									
消費貸借契約により借入れた有価証券	3,296百万円																																																																									
受入保証金	87,852百万円																																																																									
代用有価証券																																																																										
その他	2,018百万円																																																																									
CMSによる貸付限度額の総額	40百万円																																																																									
貸付実行残高	百万円																																																																									
差引貸付未実行残高	40百万円																																																																									
信用取引貸証券	10,306百万円																																																																									
信用取引借入金の本担保証券	50,162百万円																																																																									
差入保証金	423百万円																																																																									
代用有価証券																																																																										
その他	18,366百万円																																																																									
信用取引貸付金の本担保証券	66,951百万円																																																																									
信用取引借証券	3,280百万円																																																																									
消費貸借契約により借入れた有価証券	6,526百万円																																																																									
受入保証金	79,844百万円																																																																									
代用有価証券																																																																										
その他	1,759百万円																																																																									

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
<p>(2) 借手側</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメント契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>借入極度額 20,000百万円 借入実行残高 百万円 差引借入未実行残高 20,000百万円</p> <p>6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> <p>7</p>	<p>6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 証券取引法第51条 金融先物取引責任準備金 金融先物取引法第81条</p> <p>7 連結子会社の事業目的の整理に伴い、期首現在保有する「営業投資有価証券」から「金融サービス運用資産」に12,898百万円振替えております。</p>	<p>6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> <p>7</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
<p>1 投資有価証券売却益は、主に当社及び連結子会社が保有する(株)ベルシステム24及びボーダフォン(株)の株式を譲渡したことによるものであります。</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 46百万円 その他 481百万円 (主にソフトウェア)</p> <p>合計 528百万円</p> <p>3 連結調整勘定償却額は、コスモ証券(株)の株式を取得したことに係る連結調整勘定を一括償却したものであります。</p>	<p>1 投資有価証券売却益は、主に当社が保有するネクストコム(株)の株式を譲渡したことによるものであります。</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 263百万円 その他 119百万円 (主に器具備品)</p> <p>合計 382百万円</p> <p>3</p>	<p>1 投資有価証券売却益は、主に当社及び連結子会社が保有する(株)ベルシステム24及びボーダフォン(株)の株式を譲渡したことによるものであります。</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 176百万円 その他 682百万円 (主にソフトウェア)</p> <p>合計 859百万円</p> <p>3 連結調整勘定償却額は、コスモ証券(株)の株式を取得したことに係る連結調整勘定を一括償却したものであります。</p>

[次へ](#)

(中間連結剰余金計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 主に日本フィッツ㈱の完全子会社化に係るものであります。	1	1 主に日本フィッツ㈱及び㈱クオカードの完全子会社化に係るものであります。
2 日本フィッツ㈱の子会社を新規連結したことに伴うものであります。	2	2 日本フィッツ㈱の子会社を新規連結したことに伴うものであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日)
現金及び預金勘定 72,152百万円 有価証券勘定 8,813百万円 合計 80,966百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金又は担保差入の定期預金 981百万円 償還期間が3ヶ月を超える公社債投資信託及び国債など 8,246百万円 現金及び現金同等物 71,738百万円	現金及び預金勘定 64,131百万円 有価証券勘定 2,757百万円 合計 66,889百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金又は担保差入の定期預金 2,655百万円 償還期間が3ヶ月を超える公社債投資信託及び国債など 2,566百万円 現金及び現金同等物 61,667百万円	現金及び預金勘定 77,510百万円 有価証券勘定 5,965百万円 合計 83,475百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金又は担保差入の定期預金 733百万円 償還期間が3ヶ月を超える公社債投資信託及び国債など 5,385百万円 現金及び現金同等物 77,357百万円
2 自己株式の取得による支出は、連結子会社の自己株式の取得による支出を含めておりません。	2 同左	2 同左

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具備品	8,061	4,049	4,012	器具備品	8,009	3,853	4,155	器具備品	8,290	3,849	4,440
その他	1,232	393	838	その他	1,651	527	1,124	その他	1,635	477	1,158
合計	9,294	4,443	4,851	合計	9,661	4,381	5,280	合計	9,925	4,326	5,599
未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 1,915百万円				1年以内 1,981百万円				1年以内 1,954百万円			
1年超 3,183百万円				1年超 3,443百万円				1年超 3,814百万円			
合計 5,099百万円				合計 5,424百万円				合計 5,768百万円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 1,134百万円				支払リース料 1,204百万円				支払リース料 2,342百万円			
減価償却費相当額 1,021百万円				減価償却費相当額 1,048百万円				減価償却費相当額 2,105百万円			
支払利息相当額 118百万円				支払利息相当額 146百万円				支払利息相当額 241百万円			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。				同左				同左			
オペレーティング・リース取引 借手側				オペレーティング・リース取引 借手側				オペレーティング・リース取引 借手側			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
1年以内 314百万円				1年以内 18百万円				1年以内 44百万円			
1年超 20百万円				1年超 10百万円				1年超 11百万円			
合計 335百万円				合計 28百万円				合計 55百万円			
				(減損損失について)				リース資産に配分された減損損失はありません。			

[前へ](#)[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)

1 売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品)

種類	資産	負債	評価差額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 株券	1,784	178	17
(2) 債券	7,660	3,142	44
(3) 受益証券等	-	-	-
合計	9,445	3,321	27

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 国債・地方債等	19,687	19,716	29
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	19,687	19,716	29

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 株式	5,918	11,248	5,329
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	98	88	10
その他	-	-	-
(3) その他	2,656	7,687	5,031
合計	8,674	19,025	10,350

(注) 「(3)その他」には、CSKベンチャーキャピタル(株)が業務執行組合員となっている投資事業組合に対する出資持分(中間連結貸借対照表上、「営業投資有価証券」に計上されております)を含めております。

なお、その他の投資事業組合に対する出資持分については、時価評価に係る差額金2,176百万円(税効果相当額を控除後)を中間連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

種類	中間連結貸借対照表計上額
	金額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	-
(2) その他有価証券	
マネー・マネージメント・ファンド等	567
非上場株式(店頭売買株式を除く)	6,651
非上場債券	223
債権等信託受益権	399
投資事業組合に対する出資持分	366
(3) 子会社株式及び関連会社株式	1,532

当中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）

1 売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品)

種類	資産	負債	評価差額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 株券	962	-	52
(2) 債券	8,783	872	19
(3) 受益証券等	0	-	0
合計	9,746	872	72

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 国債・地方債等	19,605	19,565	40
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	19,605	19,565	40

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 株式	17,099	32,688	15,589
(2) 債券			
国債・地方債等	10	9	0
社債	98	89	9
その他	-	-	-
(3) その他	22,552	27,823	5,270
合計	39,760	60,611	20,850

(注) 「(3)その他」には、投資信託や投資事業組合等への出資を含めております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

種類	中間連結貸借対照表計上額
	金額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	-
(2) その他有価証券	
マネー・マネージメント・ファンド等	191
非上場株式	7,778
非上場債券	224
投資事業組合に対する出資持分	1,879
匿名組合への出資	41,122
(3) 子会社株式及び関連会社株式	882

前連結会計年度末（平成17年3月31日現在）

1 売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品)

種類	資産	負債	評価差額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 株券	692	29	7
(2) 債券	10,922	4,799	58
(3) 受益証券等	-	-	-
合計	11,615	4,829	66

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 国債・地方債等	19,857	19,909	52
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	19,857	19,909	52

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 株式	6,408	14,637	8,228
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	98	84	14
その他	-	-	-
(3) その他	7,542	12,181	4,639
合計	14,049	26,902	12,853

(注) 「(1)株式」にはC S K ファイナンス(株)が保有する金融サービス運用資産のうち、その他有価証券(株式)に該当する6,120百万円(連結貸借対照表計上額)を含めております。

「(3)その他」には、C S Kベンチャーキャピタル(株)が業務執行組合員となっている投資事業組合に対する出資持分(連結貸借対照表上、「営業投資有価証券」に計上されております)を含めております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額
	金額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	-
(2) その他有価証券	
マネー・マネージメント・ファンド等	580
非上場株式	6,976
非上場債券	233
投資事業組合に対する出資持分	3,796
(3) 子会社株式及び関連会社株式	5,461

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1 証券業におけるトレーディング商品に係るもの

	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)				当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)				前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)			
	資産 (百万円)		負債 (百万円)		資産 (百万円)		負債 (百万円)		資産 (百万円)		負債 (百万円)	
	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	1,217	3	-	-	2,576	4	-	-	3,258	2	-	-
為替予約取引	360	0	2,010	17	193	0	318	3	222	1	676	7
先物取引	3,995	41	2,585	29	9,439	82	3,478	27	4,137	42	5,662	53

(注) 1 為替予約取引及び先物取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2 時価の算定方法は以下のとおりであります。

- 株価指数先物取引 …… 各証券取引所が定める清算指数
- 株券オプション取引、
株価指数オプション取引 …… 各証券取引所が定める証拠金算定基準値段
- 債券先物取引 …… 主たる証券取引所が定める清算値段
- 債券オプション取引 …… 主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段
- 為替予約取引 …… 受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額

2 証券業におけるトレーディング商品に係るもの以外

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	オプション取引 売建 米ドル ブット	839	41	41						
金利	スワップ取引 受取変動 ・支払固定									
	合計	839	41	41						

(注) 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

2 時価の算定方法

- 通貨オプション取引、金利スワップ取引
取引金融機関からの提示値を使用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

区分	情報サービス事業 (百万円)	金融サービス事業 (百万円)	証券事業 (百万円)	プリペイドカード事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	137,012	3,315	10,098	25,339	175,765		175,765
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	192		0	23	216	(216)	
合計	137,204	3,315	10,098	25,363	175,981	(216)	175,765
営業費用	127,834	2,023	9,226	25,024	164,109	(149)	163,960
営業利益	9,370	1,291	871	338	11,872	67	11,805

当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

区分	情報サービス事業 (百万円)	金融サービス事業 (百万円)	証券事業 (百万円)	プリペイドカード事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	94,348	3,955	11,307	1,374	110,985		110,985
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	333		0	26	359	(359)	
合計	94,681	3,955	11,307	1,400	111,345	(359)	110,985
営業費用	91,842	1,756	9,680	1,506	104,786	(290)	104,495
営業利益又は 営業損失()	2,839	2,198	1,626	105	6,559	68	6,490

前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

区分	情報サービス事業 (百万円)	金融サービス事業 (百万円)	証券事業 (百万円)	プリペイドカード事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	235,606	10,721	20,727	52,937	319,993		319,993
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	572		2	34	608	(608)	
合計	236,178	10,721	20,730	52,972	320,602	(608)	319,993
営業費用	222,034	3,668	18,433	52,270	296,406	(459)	295,947
営業利益	14,144	7,052	2,296	701	24,195	149	24,046

(注) 1 事業セグメント区分の方法及び各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のとおり区分しております。

< 前中間連結会計期間 >

情報サービス事業	システム開発、システム運営管理、コンピュータ機器の保守、データエントリー、コンピュータ関連のコンサルティング及び教育等のサービス事業、コンピュータ及びコンピュータ関連の周辺機器・消耗品等の販売事業、コンピュータビル等の工事請負事業、コンピュータビルの賃貸事業
金融サービス事業	投資事業組合・匿名組合・不動産等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業、投資信託委託業等
証券事業	証券業、証券業付随業務等
プリペイドカード事業	プリペイドカードの発行・精算事業、カードシステムの開発・販売事業

< 当中間連結会計期間 >

情報サービス事業	システム開発、システム運営管理、コンピュータ機器の保守、データエントリー、コンピュータ関連のコンサルティング及び教育等のサービス事業、業務運用、コンピュータ及びコンピュータ関連の周辺機器・消耗品等の販売事業、コンピュータビル等の工事請負事業、コンピュータビルの賃貸事業
金融サービス事業	投資事業組合・匿名組合・不動産・株式等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業、投資信託委託業等
証券事業	証券業、証券業付随業務等
プリペイドカード事業	プリペイドカードの発行・精算事業、カードシステムの開発・販売事業

< 前連結会計年度 >

情報サービス事業	システム開発、システム運営管理、コンピュータ機器の保守、データエントリー、コンピュータ関連のコンサルティング及び教育等のサービス事業、業務運用、コンピュータ及びコンピュータ関連の周辺機器・消耗品等の販売事業、コンピュータビル等の工事請負事業、コンピュータビルの賃貸事業
金融サービス事業	投資事業組合・匿名組合・不動産等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業、投資信託委託業等
証券事業	証券業、証券業付随業務等
プリペイドカード事業	プリペイドカードの発行・精算事業、カードシステムの開発・販売事業

2 消去又は全社に含めた配賦不能営業費用

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は67百万円であり、管理部門等に係る費用であります。

当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は68百万円であり、管理部門等に係る費用であります。

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は149百万円であり、管理部門等に係る費用であります。

3 会計方針の変更

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

記載すべき事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (9)」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計方針を変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、プリペイドカード事業における売上高は27,398百万円、営業費用は26,960百万円、営業利益は438百万円それぞれ減少しております。

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

記載すべき事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、いずれも海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	2,076.93円	2,217.85円	2,072.02円
1株当たり中間(当期)純利益	397.50円	154.56円	437.31円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	374.06円	146.11円	412.04円

(注1) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
損益計算書上の中間(当期)純利益(百万円)	30,160	11,607	33,343
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	30,153	11,607	33,145
普通株主に帰属しない金額(百万円)	6		197
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	6		197
期中平均株式数(千株)	普通株式 75,859	普通株式 75,104	普通株式 75,792

(注2) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	166	37	161
(うち関係会社の潜在株式 の影響額)	166	37	161
普通株式増加数(千株)	4,306	4,087	4,258
(うち新株引受権)	224	141	203
(うち新株予約権)	269	132	241
(うち新株予約権付社債)	3,812	3,813	3,813
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	<p><当社> 新株予約権(平成16年6月 25日決議)の数10,167個 新株予約権(株サービスウ ェア・コーポレーション より承継 第1回)の数 728個 新株予約権(日本フィッ ツ(株)より承継 第5回スト ックオプション第1回)の 数489個 新株予約権(日本フィッ ツ(株)より承継 第6回スト ックオプション第1回)の 数486個 この詳細は「第4 提 出会社の状況、1 株式 等の状況、(2)新株予約権 等の状況」に記載のと おりであります。</p> <p><関係会社> (株)ジェー・アイ・イー・ シー 新株引受権1,094個 ネクストコム(株) 新株引受権・ 新株予約権3,027個 ベリサーブ(株) 新株予約権281個 コスモ証券(株) 新株予約権1,642個</p>	<p><当社> 新株予約権(平成16年6月 25日決議)の数10,167個 新株予約権(株サービスウ ェア・コーポレーション より承継 第1回)の数 728個 新株予約権(日本フィッ ツ(株)より承継 第6回スト ックオプション第1回)の 数486個 この詳細は「第4 提 出会社の状況、1 株式 等の状況、(2)新株予約権 等の状況」に記載のと おりであります。</p> <p><関係会社> ベリサーブ(株) 新株予約権564個 コスモ証券(株) 新株予約権1,642個</p>	<p><当社> 新株予約権(平成16年6月 25日決議)の数10,167個 新株予約権(株サービスウ ェア・コーポレーション より承継 第1回)の数 728個 新株予約権(日本フィッ ツ(株)より承継 第5回スト ックオプション第1回)の 数489個 新株予約権(日本フィッ ツ(株)より承継 第6回スト ックオプション第1回)の 数486個 この詳細は「第4 提 出会社の状況、1 株式 等の状況、(2)新株予約権 等の状況」に記載のと おりであります。</p> <p><関係会社> ネクストコム(株) 新株予約権659個 ベリサーブ(株) 新株予約権281個 コスモ証券(株) 新株予約権1,642個</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)												
<p>(連結子会社の合併の件)</p> <p>当社の連結子会社であるネクストコム㈱は、平成16年10月25日付で同社の取締役会の承認を経て、アダムネット㈱及び㈱ピーエスアイとの3社による合併契約書に調印いたしました。合併期日は平成16年12月11日となっており、存続会社はネクストコム㈱であります。</p> <p>なお、当該合併に伴い、ネクストコム㈱が当下期より当社の持分法適用関連会社に移行することから、持分比率の低下に伴う持分変動損失が発生する見通しであります。</p> <p>(自己株式取得の件)</p> <p>当社は平成16年11月11日開催の取締役会において、商法第211条の3第1項第2号の規定に基づき、自己株式(普通株式)1,200,000株をToSTNeT-2により取得する決議を行ないました。その結果、平成16年11月12日に自己株式(普通株式) 888,100株(取得価額3,809百万円)を取得しております。</p> <p>また、平成16年12月10日開催の取締役会において、商法第211条の3第1項第2号の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。内容は以下の通りであります。</p>														
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="81 1272 233 1400">理由</td> <td data-bbox="233 1272 488 1400">資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするため</td> </tr> <tr> <td data-bbox="81 1400 233 1464">取得する株式の種類</td> <td data-bbox="233 1400 488 1464">普通株式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="81 1464 233 1529">取得する株式の数</td> <td data-bbox="233 1464 488 1529">2,200,000株(上限)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="81 1529 233 1594">株式取得価額の総額</td> <td data-bbox="233 1529 488 1594">10,000百万円(上限)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="81 1594 233 1659">自己株式取得の日程</td> <td data-bbox="233 1594 488 1659">平成16年12月13日～平成17年 3月23日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="81 1659 233 1724">取得の方法</td> <td data-bbox="233 1659 488 1724">未定</td> </tr> </table>	理由	資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするため	取得する株式の種類	普通株式	取得する株式の数	2,200,000株(上限)	株式取得価額の総額	10,000百万円(上限)	自己株式取得の日程	平成16年12月13日～平成17年 3月23日	取得の方法	未定		
理由	資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするため													
取得する株式の種類	普通株式													
取得する株式の数	2,200,000株(上限)													
株式取得価額の総額	10,000百万円(上限)													
自己株式取得の日程	平成16年12月13日～平成17年 3月23日													
取得の方法	未定													

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金		45,716		37,407		52,165		
2 受取手形		9		14		20		
3 売掛金		27,028		19,619		24,518		
4 たな卸資産		6,148		4,922		4,912		
5 短期貸付金		57		81		55		
6 関係会社短期貸付金		36,922		35,927		30,872		
7 その他	2	9,910		10,749		14,698		
貸倒引当金		41		22		39		
流動資産合計		125,752	45.6	108,700	39.9	127,205	47.2	
固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物		16,894		15,343		15,774		
(2) 器具備品		1,787		1,748		1,973		
(3) 土地		10,984		7,694		8,382		
(4) その他		197		170		180		
有形固定資産合計		29,864		24,956		26,311		
2 無形固定資産								
(1) 借地権		10,367		10,156		10,261		
(2) その他		606		531		587		
無形固定資産合計		10,974		10,687		10,848		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		6,588		23,370		7,534		
(2) 関係会社株式		69,931		71,167		74,460		
(3) 出資金		3,531						
(4) 関係会社長期貸付金		6,028		17,358		4,111		
(5) 前払年金費用		4,638		3,788		4,214		
(6) 繰延税金資産		10,886		2,552		9,292		
(7) 敷金及び保証金		6,879		8,391		7,328		
(8) その他		2,059		1,948		1,989		
投資損失引当金						2,740		
貸倒引当金		1,300		749		774		
投資その他の資産合計		109,242		127,828		105,415		
固定資産合計		150,082	54.4	163,472	60.1	142,575	52.8	
資産合計		275,835	100.0	272,172	100.0	269,780	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		12,472		8,488		11,624	
2 短期借入金		8,000		7,300		7,000	
3 未払費用		2,711		2,664		2,957	
4 未払法人税等		442		327		670	
5 未払消費税等		366		174		402	
6 預り金	3	17,336		25,520		21,202	
7 賞与引当金		3,520		3,080		3,352	
8 開発等損失引当金				173		1,215	
9 事業所移転損失引当金		530		95		95	
10 その他		2,746		2,849		3,462	
流動負債合計		48,125	17.5	50,674	18.6	51,984	19.3
固定負債							
1 社債		40,000		40,000		40,000	
2 新株予約権付社債		23,000		23,000		23,000	
3 長期借入金		7,500		1,200		4,500	
4 役員退職慰労金引当金		113		113		113	
5 その他		574		1,254		727	
固定負債合計		71,187	25.8	65,567	24.1	68,340	25.3
負債合計		119,312	43.3	116,242	42.7	120,325	44.6
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金							
1 資本準備金		24,983	25.1	25,498	25.6	25,136	25.8
2 その他資本剰余金		7,541		7,086		7,086	
資本剰余金合計		32,524	11.8	32,585	12.0	32,223	11.9
利益剰余金							
1 利益準備金		62		62		62	
2 任意積立金		17,321		48,821		17,321	
3 中間(当期)未処分利益		35,768		16,871		34,766	
利益剰余金合計		53,152	19.3	65,755	24.2	52,150	19.3
その他有価証券評価差額金		2,426	0.9	1,649	0.6	1,207	0.5
自己株式		992	0.4	13,912	5.1	5,615	2.1
資本合計		156,522	56.7	155,930	57.3	149,455	55.4
負債資本合計		275,835	100.0	272,172	100.0	269,780	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			74,059	100.0		55,847	100.0		138,365	100.0
売上原価			61,782	83.4		44,923	80.4		115,384	83.4
売上総利益			12,277	16.6		10,923	19.6		22,981	16.6
販売費及び一般管理費			7,670	10.4		8,761	15.7		15,580	11.3
営業利益			4,606	6.2		2,162	3.9		7,400	5.3
営業外収益	1		2,953	4.0		3,405	6.1		5,825	4.2
営業外費用	2		597	0.8		500	0.9		1,692	1.2
経常利益			6,962	9.4		5,067	9.1		11,532	8.3
特別利益	3		46,324	62.5		19,434	34.8		47,054	34.0
特別損失	4		2,833	3.8		1,816	3.3		9,767	7.0
税引前中間(当期)純利益			50,453	68.1		22,684	40.6		48,819	35.3
法人税、住民税及び 事業税		42			1,059			1,372		
法人税等調整額		16,024	15,982	21.6	8,814	7,754	13.9	16,723	15,350	11.1
中間(当期)純利益			34,471	46.5		14,929	26.7		33,469	24.2
前期繰越利益			1,297			1,942			1,297	
中間(当期)未処分利益			35,768			16,871			34,766	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～50年 器具備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 借地権(定期借地権) 契約年数を基準とした定額法 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法 その他 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 借地権(定期借地権) 同左 自社利用のソフトウェア 同左 その他 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 借地権(定期借地権) 同左 自社利用のソフトウェア 同左 その他 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費は支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 事業所移転損失引当金 事業所移転に伴い、発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用、その他移転関連費用等について合理的な見積り額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 開発等損失引当金 システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件について発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(追加情報) システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件について、将来発生が見込まれる損失に金額的重要性が増してきたため、前事業年度末より、当該損失の見積り額を開発等損失引当金として計上しております。 なお、従来は当該損失の見積り額を未払費用等で計上しております。</p> <p>(4) 事業所移転損失引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社に対する投資損失に備えるため、投資先の財務状況を勘案し、必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 開発等損失引当金 システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件について発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(追加情報) システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件について、将来発生が見込まれる損失に金額的重要性が増してきたため、当事業年度より、当該損失の見積り額を開発等損失引当金として計上することとしました。 なお、従来は当該損失の見積り額を未払費用等で計上しており、前事業年度末の金額は529百万円であります。</p> <p>(5) 事業所移転損失引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 リース取引の処理方法	<p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を「前払年金費用」(投資その他の資産)に計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労金引当金 役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。</p> <p>なお、当社は内規を改定し、平成15年6月26日の定時株主総会后、必要額は増加いたしません。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>同左</p>	<p>(6) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を「前払年金費用」(投資その他の資産)に計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(7) 役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>同左</p>
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度 同左</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間純利益は、6百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき、各資産の金額から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日改正法律第97号)が平成16年12月1日より施行されたことに伴い、投資その他の資産の「出資金」として表示していた投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資は、前事業年度末より投資その他の資産の「投資有価証券」として表示しております。この変更により「投資有価証券」は1,810百万円増加し、「出資金」は同額減少しております。</p> <p>2 前中間会計期間において区分掲記しておりました投資その他の資産の「出資金」(当中間会計期間0百万円)は、その重要性が低くなったことから、当中間会計期間においては、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(税金更正にかかる偶発事象)</p> <p>当社は、平成16年3月期にかかる法人税の更正通知を、平成17年8月1日に国税当局より受領しております。更正の主たる内容は、グループ再編の対象となった子会社株式の評価額等に関するものであります。</p> <p>当社は、当該更正処分は承服できる内容ではないことから、全処分の取消しを求め、平成17年8月9日付で異議申立書を東京国税局長宛に提出いたしました。</p> <p>なお、東京国税局からの更正通知の内容を仮にすべて反映させた場合の当中間会計期間における影響額は、当社の繰延税金資産の取崩しにかかる影響額約25億円と試算しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成16年 9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年 9月30日現在)	前事業年度末 (平成17年 3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額	18,642百万円	17,445百万円	19,293百万円
2 担保に供している資産 流動資産「その他」 (有価証券)	9百万円	10百万円	9百万円
	宅地建物取引業法第25条に基づく営業保証金として供託したものであります。	同左	同左
3 預り金の主要項目 CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「CMS」)による預託資金	17,004百万円	25,222百万円	20,902百万円

項目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)																
4 貸出コミットメント	<p>(1)貸手側</p> <p>グループ会社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。</p> <p>これら契約に基づく当中間会計期間末の貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="448 450 722 577"> <tr> <td>CMSによる貸付限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">8,915百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,312百万円</td> </tr> </table> <p>差引貸付未実行残高 5,602百万円</p> <p>対象会社数 21社</p> <p>なお、上記CMS運営基本契約において、資金用途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものでありません。</p> <p>(2)借手側</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメント契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="448 1171 722 1249"> <tr> <td>借入極度額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p>差引借入未実行残高 20,000百万円</p>	CMSによる貸付限度額の総額	8,915百万円	貸付実行残高	3,312百万円	借入極度額	20,000百万円	借入実行残高	-百万円	<p>(1)貸手側</p> <p>グループ会社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。</p> <p>これら契約に基づく当中間会計期間末の貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="748 450 1023 577"> <tr> <td>CMSによる貸付限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">7,435百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p>差引貸付未実行残高 7,435百万円</p> <p>対象会社数 29社</p> <p>なお、上記CMS運営基本契約において、資金用途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものでありません。</p>	CMSによる貸付限度額の総額	7,435百万円	貸付実行残高	-百万円	<p>(1)貸手側</p> <p>グループ会社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。</p> <p>これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1048 450 1323 577"> <tr> <td>CMSによる貸付限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">9,215百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p>差引貸付未実行残高 9,215百万円</p> <p>対象会社数 21社</p> <p>なお、上記CMS運営基本契約において、資金用途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものでありません。</p>	CMSによる貸付限度額の総額	9,215百万円	貸付実行残高	-百万円
CMSによる貸付限度額の総額	8,915百万円																		
貸付実行残高	3,312百万円																		
借入極度額	20,000百万円																		
借入実行残高	-百万円																		
CMSによる貸付限度額の総額	7,435百万円																		
貸付実行残高	-百万円																		
CMSによる貸付限度額の総額	9,215百万円																		
貸付実行残高	-百万円																		

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 営業外収益の主要項目			
受取利息	581 百万円	590 百万円	1,291 百万円
受取配当金	1,159 百万円	2,319 百万円	2,028 百万円
投資有価証券売却益	985 百万円	百万円	1,713 百万円
2 営業外費用の主要項目			
支払利息	153 百万円	92 百万円	266 百万円
社債利息	176 百万円	177 百万円	352 百万円
退職給付引当金繰入額	126 百万円	126 百万円	253 百万円
証券代行手数料	94 百万円	78 百万円	百万円
3 特別利益の主要項目			
投資有価証券売却益	10,568 百万円	百万円	10,568 百万円
関係会社株式売却益	35,481 百万円	19,288 百万円	36,079 百万円
4 特別損失の主要項目			
固定資産除却損	7 百万円	149 百万円	76 百万円
投資有価証券評価損	2,069 百万円	百万円	2,069 百万円
データセンター 移転損失	百万円	740 百万円	百万円
システム開発解約損失	百万円	807 百万円	百万円
貸倒引当金繰入額	41 百万円	百万円	14 百万円
5 減価償却実施額			
有形固定資産	1,049 百万円	916 百万円	2,221 百万円
無形固定資産	234 百万円	194 百万円	443 百万円
合計	1,284 百万円	1,110 百万円	2,664 百万円

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)			当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)			前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)					
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引借手側	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
	車輛	42	26	15	車輛	49	19	30	車輛	64	32	31
	器具備品	4,825	2,297	2,527	器具備品	4,880	2,254	2,626	器具備品	4,916	2,212	2,703
	ソフトウェア	609	119	489	ソフトウェア	1,100	252	848	ソフトウェア	1,004	149	854
	合計	5,477	2,444	3,032	合計	6,030	2,526	3,504	合計	5,984	2,394	3,589
	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,089百万円 1年超 2,081百万円 合計 3,170百万円			2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,181百万円 1年超 2,472百万円 合計 3,654百万円			2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,143百万円 1年超 2,578百万円 合計 3,722百万円					
	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 665百万円 減価償却費相当額 585百万円 支払利息相当額 90百万円			3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 735百万円 減価償却費相当額 630百万円 支払利息相当額 124百万円			3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,399百万円 減価償却費相当額 1,227百万円 支払利息相当額 191百万円					
	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			4 減価償却費相当額の算定方法 同左			4 減価償却費相当額の算定方法 同左					
	5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。			5 利息相当額の算定方法 同左			5 利息相当額の算定方法 同左					
				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			なお、平成16年4月1日にCSKネットワークシステムズ(株)を吸収合併し、リース契約を引継いでおります。					

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの			
1	前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)		
	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	子会社株式	75,137	41,193
	関連会社株式	1,594	307
	合計	76,731	41,501
2	当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)		
	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	子会社株式	69,981	37,522
	関連会社株式		
	合計	69,981	37,522
3	前事業年度末(平成17年3月31日現在)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	子会社株式	65,571	33,112
	関連会社株式	18,475	16,991
	合計	84,047	50,103

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)												
<p>(自己株式取得の件)</p> <p>当社は平成16年11月11日開催の取締役会において、商法第211条の3第1項第2号の規定に基づき、自己株式(普通株式)1,200,000株をToSTNeT-2により取得する決議を行ないました。その結果、平成16年11月12日に自己株式(普通株式) 888,100株(取得価額3,809百万円)を取得しております。</p> <p>また、平成16年12月10日開催の取締役会において、商法第211条の3第1項第2号の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。内容は以下の通りであります。</p>	<p>(会社分割の件)</p> <p>当社は、平成17年 6月28日開催の定時株主総会において会社分割契約の承認を受け、平成17年10月 1日をもって純粋持株会社となり、営業をCSKシステムズ分割準備(株)に分割承継いたしました。</p> <p>また、同日、当社は商号を「株式会社CSKホールディングス」に、CSKシステムズ分割準備(株)は商号を「株式会社CSKシステムズ」に変更いたしました。</p> <p>なお、詳細は「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。</p>	<p>(会社分割の件)</p> <p>平成17年 6月28日開催の当社定時株主総会において、純粋持株会社へ移行するために、平成17年10月 1日付で当社を分割会社とし、平成17年 5月 6日付で新たに設立した「CSKシステムズ分割準備(株)」を承継会社とする分割契約書の承認を受けました。</p> <p>なお、詳細は第37期 有価証券報告書の「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。</p>												
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="81 741 233 869">理由</td> <td data-bbox="233 741 488 869">資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするため</td> </tr> <tr> <td data-bbox="81 869 233 931">取得する株式の種類</td> <td data-bbox="233 869 488 931">普通株式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="81 931 233 994">取得する株式の数</td> <td data-bbox="233 931 488 994">2,200,000株(上限)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="81 994 233 1057">株式取得価額の総額</td> <td data-bbox="233 994 488 1057">10,000百万円(上限)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="81 1057 233 1120">自己株式取得の日程</td> <td data-bbox="233 1057 488 1120">平成16年12月13日～平成17年 3月23日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="81 1120 233 1182">取得の方法</td> <td data-bbox="233 1120 488 1182">未定</td> </tr> </table>	理由	資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするため	取得する株式の種類	普通株式	取得する株式の数	2,200,000株(上限)	株式取得価額の総額	10,000百万円(上限)	自己株式取得の日程	平成16年12月13日～平成17年 3月23日	取得の方法	未定		
理由	資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするため													
取得する株式の種類	普通株式													
取得する株式の数	2,200,000株(上限)													
株式取得価額の総額	10,000百万円(上限)													
自己株式取得の日程	平成16年12月13日～平成17年 3月23日													
取得の方法	未定													

(2) 【その他】

第38期(平成17年 4月 1日から平成18年 3月31日まで)中間配当については、平成17年 5月17日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

自己株券買付状況報告書	-	自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日	平成17年4月15日 関東財務局長に提出。
自己株券買付状況報告書	-	自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日	平成17年5月12日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号 (会社の分割)の規定に基づくもの		平成17年5月18日 関東財務局長に提出。
自己株券買付状況報告書	-	自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日	平成17年6月13日 関東財務局長に提出。
有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第37期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月29日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号 及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づくもの		平成17年7月12日 関東財務局長に提出。
自己株券買付状況報告書	-	自 平成17年6月1日 至 平成17年6月28日	平成17年7月15日 関東財務局長に提出。
自己株券買付状況報告書	-	自 平成17年8月10日 至 平成17年8月31日	平成17年9月9日 関東財務局長に提出。
自己株券買付状況報告書	-	自 平成17年9月1日 至 平成17年9月30日	平成17年10月13日 関東財務局長に提出。
有価証券届出書及びその添付書類	-	-	平成17年10月17日 関東財務局長に提出。
自己株券買付状況報告書	-	自 平成17年10月1日 至 平成17年10月31日	平成17年11月11日 関東財務局長に提出。
有価証券届出書の訂正届出書	-	-	平成17年11月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月10日

株式会社CSK
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 正 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 山 裕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日 高 真理子
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CSKの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CSK及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

（セグメント情報）の「事業の種類別セグメント情報」に記載のとおり、会社は事業セグメント区分の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月7日

株式会社CSKホールディングス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小山 裕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日高 真理子
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CSKホールディングス（旧会社名 株式会社CSK）の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CSKホールディングス（旧会社名 株式会社CSK）及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(9)プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理」に記載のとおり、会社はプリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理を変更した。
2. 追加情報に、税金更正にかかる偶発事象についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月10日

株式会社CSK
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 正 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 山 裕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日 高 真理子
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CSKの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CSKの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月7日

株式会社CSKホールディングス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小山 裕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日高 真理子
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CSKホールディングス(旧会社名 株式会社CSK)の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CSKホールディングス(旧会社名 株式会社CSK)の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 追加情報に、税金更正にかかる偶発事象についての記載がある。
2. 重要な後発事象に、純粹持株会社化を目的とした会社分割についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。